

## 第4回日野町議会定例会会議録

令和元年9月12日(第2日)

開会 9時10分

散会 16時45分

### 1. 出席議員(14名)

1番	野 矢 貴 之	8番	山 田 人 志
2番	山 本 秀 喜	9番	谷 成 隆
3番	高 橋 源三郎	10番	中 西 佳 子
4番	加 藤 和 幸	11番	齋 藤 光 弘
5番	堀 江 和 博	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

### 3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

町 長	藤 澤 直 広	副 町 長	高 橋 正 一
教 育 長	今 宿 綾 子	総務政策主監	安 田 尚 司
教 育 次 長	望 主 昭 久	総 務 課 長	藤 澤 隆
企画振興課長	正 木 博 之	税 務 課 長	山 口 明 一
住 民 課 長	澤 村 栄 治	福祉保健課長	池 内 潔
子ども支援課長	宇 田 達 夫	長寿福祉課長	山 田 敏 之
農 林 課 長	寺 嶋 孝 平	商工観光課長	福 本 修 一
建設計画課長	高 井 晴一郎	上下水道課長	長 岡 一 郎
生涯学習課長	吉 澤 増 穂	会 計 管 理 者	福 本 喜美代
学校教育課参事	山 添 美 実	住 民 課 参 事	奥 野 彰 久
代表監査委員	東 源一郎		

### 4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	山 添 昭 男	総務課主査	角 浩 之
--------	---------	-------	-------

## 5. 議事日程

- 日程第 1 報第14号 専決処分<sup>の</sup>報告について（工事請負契約の変更について（日野町立日野小学校トイレ改修工事））
- 〃 2 議第51号から議第77号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか26件）および報第8号から報第14号まで（専決処分<sup>の</sup>報告について（損害賠償の額を定めることについて）ほか6件）について
- 〔質 疑〕
- 〃 3 議第51号から議第55号まで（人権擁護委員の候補者の推薦にほか4件）について
- 〔採 決〕
- 〃 4 議第78号 決算特別委員会の設置について
- 〔および委員会付託〕
- 〃 5 選第13号 決算特別委員会の委員の選任について
- 〃 6 議第56号から議第68号まで（滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更についてほか12件）について
- 〔委員会付託〕
- 〃 7 一般質問
- 8番 山田 人志君
- 3番 高橋 源三郎君
- 7番 奥平 英雄君

## 会議の概要

－開会 9時10分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員、ご起立お願いします。  
一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

はじめに、9月9日早朝に千葉市付近に上陸いたしました台風15号は、関東地方を縦断し大きな被害をもたらしました。被害に遭われました皆様に、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 報第14号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（日野町立日野小学校トイレ改修工事））を議題とし、町長の追加提案の理由の説明を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** おはようございます。

それでは、提案をさせていただきます。

日程第1 報第14号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（日野町立日野小学校トイレ改修工事））、本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただくものです。

専決処分した事項は工事請負契約の変更についてで、株式会社野中工務店、代表取締役野中辰男と工事請負契約を締結している日野町立日野小学校トイレ改修工事について、工事内容の変更を行い、請負金額を4,846万3,920円に変更し、令和元年9月6日に変更契約をしたものでございます。

**議長（杉浦和人君）** 以上で、追加提案の理由の説明を終わります。

日程第2 議第51号から議第77号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか26件）についてを一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。また、報第8号から報第14号まで（専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）ほか6件）についても質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

1番、野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** おはようございます。1番、野矢貴之、質疑をさせていただきます。

まず、決算資料につきまして、主要施策の成果というものをいただいております

ので、こちらから質問をさせていただきます。

私の決算についての、今いただいている資料だけですと、この決算の中身、数字のことは単年度では出ていますが、それについてどのような分析を行って、どのように今後推移していくのか、もしくは過去どうだったのかということの資料はいただいていると認識しています。そこで、ストレートにお聞きしたいのですが、この成果の中に使用料・手数料というものが載っている事業がございます。この事業というのが、恐らく売上、もしくは今後そのような収入につながっていく主な事業になるのかなというふうにも認識しているのですが、ずばりお聞きしたいのは、今後もしくは現在、黒字になりそうな町の事業、黒字になっている事業、もしくは補助している事業で、黒字が見込める事業というものがどのようなものか、教えていただきたいをお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 　ただいま、1番の野矢議員の質問に対する当局の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 　野矢議員から、決算書の中で使用料や手数料について、さらには補助金について、黒字になるような見込みはどうかということでございます。大変新しい角度からの質問をいただいたものと、このように思っております。

使用料、手数料等につきましては、例えば住民課の窓口に来られて住民票を発行する、さらには税務課の税務証明を発行する、戸籍の書類を発行するということがございますが、それはその金額を見ていただきましても、そんなに大きな額ではございません。しかしながら、住民課におきましては人が生まれて死ぬまでの間、さらにはよその自治体に移られてからも、その情報は一定程度保有をするものでありますし、相続ということになりますと、おじいさんの時代からずっと手繰り寄せてということになり、大変大事な日本の戸籍制度等を維持するためのものがございます。

しかし、それを住民課の職員の、例えば人件費を負担するということの手数料をとるとなれば、これは莫大なる手数料をいただかなければならないわけでありまして、現在は何百円単位の手数をいただいておりますので、こういう部分については、収支なり黒字という概念でもって仕事をいたしておるわけではございません。また、負担ということになりますと、私立と公立がありますが、例えば保育所などの保育料、これは今回、国が無料化するというふうになっておりますが、そういうものにつきましても、国や県、そして住民の皆さんがどのような負担をしていくのかということになっておりますので、いわゆる負担していただくお金だけで当該事業が黒字になるという発想にはなっておらず、法律等でいろいろ公が、国等が持つ割合と、住民の皆さんに負担していく割合が決まっておるということでございますので、これも黒字になるという見込みはないということでもあります。

次に、補助事業で黒字になるものがあるのかということですが、これはいろんな事業に対して支援をしております、これについては、それぞれの事業については補助を、例えば建物の補助をすることによってその事業が回っていく、しかし、回っていくけれどもそれは単独で、減価償却費も含めて全てが黒字になるというのはなかなか難しゅうございます。逆に言うと、黒字になるような事業が明らかであるならば、公が補助金を必ずしも支払っていく必要はないのではないかと、これは営業努力でやってもらっていいのではないかと、こういうことになりますので、たくさんの事業の中で黒字に見込めるものはあるのかというふうに言われますと、なかなか私の頭の中では出てこない、あるかもしれません。しかし、一般的に黒字が見込めることになるならば、あえて自治体が補助をしていく必要もないのではないかとこのように思っております。

ただ、例えば、JAが鎌掛に日野菜加工場を建設されたわけでありまして。最初の大きな投資については、国の補助金、町の補助金、そしてJAの負担をしながら、立派な加工場をつくったわけですので、これが円滑に運用されることによって、現時点では残念ながら運営レベルにおいても黒字になっていないと聞いておりますので、まずは運営レベルで黒字に転換をいただき、将来的にはこれが更新できるような、いわゆる固定資産の部分についてもペイできるような、そういう事業展開をしていただきたいなと。そして、そのためのプッシュとして、今回いいまいしょうか、この間補助はさせてきていただいているということでございますので、たくさん、すべからくの事業についてなかなか黒字転換ということは、とっさのご質問ですのですべからく精査したわけではございませんが、私の直感では難しいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 上下水道課長。

**上下水道課長（長岡一郎君）** おはようございます。

今、野矢議員の方から水道事業の方の経営状況ということで、そういった類いの質問をいただいたわけですが、水道事業につきましては、一定使用料収入で賄うというのが原則ですので、そういう中で現在黒字化しておるわけですが、将来の水道施設のそういった修繕とか、改築とか、将来にわたってそういった心配はありますので、そういう点については将来、財政的な面を見据えてしっかり取り組んでいかなければならないと、そのような考え方をしておりますけれども、今現在赤字じゃないという、黒字化の方で推移をしているという状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（高井晴一郎君）** おはようございます。

建設計画課の方は町営住宅の、いわゆる住宅の使用料の件でお話しをさせていただきます。

基本的に、家賃については入居時に決定し、それぞれ年度の収入に応じて決定しておりますので、住宅を使用させていただいている分については使用料で入があるんですけれども、退去のときの修繕費であるとか、それから当然人件費の方にも回りますので、それが黒字かと言われると、なかなか詳細まではきっちりとは見ていないんですけれども、住宅の家賃を全て収納したとしても、なかなか黒字にはならへんのかなというのが今、思っているところでございます。大きな修繕等については、当然入居者さんの方で負担していただく分もございまして、トータル的には大きな赤字にはなっていないというふうには思っておりますが、これから先を見ていきましたら、だんだん住宅の方も老朽化していきますので、家賃の方もそれに合わせて下がっていくという傾向にある中で、今後の黒字ということについてはなかなか見込めないのが現状かなというふうに考えています。

**議長（杉浦和人君）** 野矢君。

**1番（野矢貴之君）** 再質問をさせていただきます。

黒字になる事業は、町の事業としてなかなか多くないということは重々分かります。その場合に、結構大きな額の補助金を充てている事業も多々あるかと思えます。そのときの黒字事業としての捉え方なんですけど、黒字にならないから赤字分を補填するという意味で補助金をお出しされているのか、これは福祉的に意義のある事業だから一定額を補助しようという概念で補助されているのか、大きな金額を毎年補助されている事業というのがあると思うんですけど、そこはどちらの考え方でされているのでしょうかということをお聞きしたいです。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 野矢議員より、再質問でございます。

たくさん補助金等、負担金等ございまして、赤字補填なのか一定額なのかというご質問でございます。

基本的には、町長言われましたようにいろんな類いの補助金、負担金ございまして、1つは国の制度に基づいて、4分の1なり一定のパーセントを負担しなければいけない部分もあります。それは義務的なものということでもありますので、そこは相手さんの施設の運営に係る義務的な部分と。それともう1つは、政策的にその事業者をお守りするとか、農業者なりの事業を一定行政として守り、維持いただくというための補助がございまして。これについては、日野町だけではなくて関係団体も関係する部分もございまして、その関係団体との協議の中で一定額を補助させていただいている部分もございまして。

それともう1つは、商業も含めまして、農業、商業、一定のそういった団体を、日野町の行政の中で活動いただく中で、行政が必要と認める団体については、それは一定額を、赤字補填ではなくて最低限の受益の負担をいただく中で一定額の補助

をさせていただいている、いわゆる赤字補填といいますよりも、事業の全額補助ではなくて、受益の2分の1なり3分の2なりのご負担をいただく中で事業を運営いただくというルールで補助させていただくということで、頭から赤字の補填のためという部分での考えで補助させていただく部分というのはないということでございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢君。

**1番（野矢貴之君）** 再々質問をさせていただきます。

なかなか赤字補填ということではなくて、必要と認めたものは一定額で、もしくは一定のパーセントで、それは決まりとしてということは理解できました。その場合に、私たちの税金が毎年使われるという、そしてそれが1つの、いわゆる固定の事業とか、もしくは固定の団体に使われるということですので、そのあたりは毎年その金額であったり、その事業者の選定とか、そのようなところの考え方というのはどのようになっているのか、最後にお聞きしたいです。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 再々質問いただきました。

各種事業ある中で、全て補助金ですと補助金の交付要綱をつくっておりますので、その要件に合った事業者に補助をさせていただく、当然毎年同じ団体にはなっている部分も多いですけれども、その要件、要件に合った事業を、事業者が実施される場合に取り組みれるということでございますので、選定にあたってはその要綱に合った事業を取り組みれる、中身の審査で対応させていただいているというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢君。

**1番（野矢貴之君）** 分かりました。もう質問はありませんが、またこの決算というものが、この決算資料だけでは分からないことが非常に多くて、よその市町では分かりやすい決算書という名前までつけた決算書も実際にございますので、そのような形で、この議会の中でのやりとりではなくて、住民さんが見たときに、プロじゃない人を見たときにどのくらい分かりやすいか、そのような視点で今回も質問させていただきましたが、そのようなつくり方で、また今後、事業の内容が分かるというなと思っております。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

7番、奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** おはようございます。私の方からは議第65号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第3号）の中からと、あと報第8号の方から1点、計4点ほどお聞きしたいと思います。

まず1番目なんですけれども、交通安全施設対策事業の中なんですけれども、288

万3,000円、この中に書いておられます中に、今年、大津の方で事故があったという事で、交差点の角にパイプガードですか、ああいうのをつけてもらえたらなという話もあったと思うんですけども、この中では考えておられないのか、ここには記載されていなさそうなので、されるのかされないのか、考えておられないのか。これ、この間もあったんですけど、私、いつも言っている大窪の交差点でまた事故がありまして、おうちの方が病院に通っているという電話もいただきまして、鉄格子を立てておいたもので助かったということで、電話をいただきました。そこにもパイプガードを、できたら区画線、カーブミラー、防犯灯、これは行政懇談会の中の意向だと思うんですけども、そういうことも考えてもらえたらなと思うので、お聞きしたいと思います。

2点目なんですけれども、図書館管理事業、昨日、私、これを見に行きまして、木柵、371万9,000円ですか、ヒノキでできてあったと思うんですけども、確かにトラロープで破損したところを囲われていました。それが二、三カ所あったかな。その中で、北べらの方は格子の方が、格子というか、横に棧が入っているんですけども、それがかなり腐って劣化して、落ちかけてある状態でしたけれども、これはまた同じ木の、木柵と書いてあるんですけども、直されるのか、あるいはコンクリートで、木の形をしたフェンスもあると思うんですけども、そういうなのにかえられるのか。その辺をお聞きしたいのと、毎回同じことを言うんですけど、草がかなり生えています。木柵の下が。あんな状態で木柵をまたされても、また腐ると違うかなと。やっぱり草というのは水を含みますので、昨日も雨降りでしたけれども、かなり裾の方がどぼどぼになって、揺すってみたらかなり、あれ、何メートルか入っているのか、何センチ入っているのかちょっと分かりませんが、かなり太い、15センチ丸ぐらいの木柵でしたけれども、その辺、どのように考えておられるのが2点目です。

3点目ですけども、文化振興事業です。この中のわたむきホール虹、毎回出てきますけれども、防火戸です。これ、僕もちょっと分からないんですけど、何か所ぐらいあるのかお聞きしたいのと、これを直されるのか、さらにかえられるのか、それを聞きたいのと、それとLEDです。これ、大ホールか小ホールなのかちょっと分からないんですけど、毎回、LEDの何か修理されるのをこの場で聞いているんですけども、いつまでこれをされるのか、大ホールなのか小ホールなのか、ちょっとその辺もお聞きしたいと思います。

最後の4点目ですけど、報第8号です。公用車のルーフについているスピーカーのアンクルが、相手側の農舎のひさしに接触し、とゆを損傷させたということで7万3,224円、これはとゆだけなのか、とゆだけだったら結構よい金額だと、私、個人的に思うんですけども、ひさしも潰されたのか、その辺ちょっとお聞きしたいと

思います。

**議長（杉浦和人君）** 7番、奥平英雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。建設計画課長。

**建設計画課長（高井晴一郎君）** 奥平議員より、交通安全対策施設の補正についてのご質問をいただきました。

今回の補正の方で、防護柵等は見ているのかということでございます。議員からは何回も、今の交差点の点については質疑なりご意見等いただいているところでございます。確かにあの交差点につきましては、岡本町の横町線からずっとあの町道があるんですけれども、横町線の入り口と、ちょうど土山蒲生近江八幡線のあそこの交差点のみが、あの町道で一旦停止という位置づけになっておりまして、いろんなことでいろんな工夫の方はしているんですけれども、また今回も事故が起こったということでございます。基本的に、今上げさせていただいた予算の中で、防護柵につきましては正直なところ考えてはおりませんが、今後防護柵につきましては、今回いろんな行政懇談会等におきましても通学路の交差点なり、その他の交差点の方でも要望いただいておりますので、これにつきましては今後、国の方の対応も見きわめながら、必要に応じて予算計上の方はしていかならんかなとは思っているんですけれども、今回についてはその防護柵までは計上しておりません。ただ、関係機関、公安等も相談をしながら、現実、事故も起こっておりますので、何らかの工夫をしていきたいなというふうには考えております。

**議長（杉浦和人君）** 教育委員会次長。

**教育次長（望主昭久君）** おはようございます。補正予算の中の、図書館のことについてご質問を頂戴いたしました。

現在ある木製の柵につきましては、擬木の柵でさせていただきたいというふうを考えております。また、ご指摘いただきました草の刈り取りであったり、日常の維持管理については、またそのように対処をさせていただきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（吉澤増穂君）** おはようございます。ただいま奥平議員さんの方から、教育費の予算および専決処分についてのご質問をいただきましたので、答弁させていただきます。

まず文化振興事業、中身といたしましては、町民会館わたむきホール虹におきまず改修の工事請負費に関するご質問をいただきました。今回の工事請負費の概要といたしましては、わたむきホール虹の防火扉の改修および照明のLED化ということでご説明をさせていただいているところでございます。

防火扉の改修につきましては、具体的には3カ所でございます。建物東側1階の機械室の機材搬入用防火戸、および北側2階の機械室の機材搬入用防火戸、あわせ

まして、北側1階の非常用出入口の防火戸の3カ所でございます。東側1階の機械室につきましては、内部にボイラー、空調の熱源などの電気関係設備が置いてございまして、扉にはさびが生じておりまして、4枚ある扉のうち3枚が開かない状態となっております。また、落雪によりましてひさしも傷んでおるという状況でございますので、雨漏りが、内部への雨の浸入なども生じておるといところでございます。また、北側2階の機械室の防火戸につきましては、内部に分電盤等の電気関係設備一式、停電時の発電機などが置いてございまして、現在はゆがみが生じており、2枚とも開かないといった状況でございます。あわせまして、北側1階の非常用出入口でございますが、議員ご存じのように土地の地盤沈下が若干生じてございまして、傾きでゆがみが生じておりまして、開閉が非常に困難な状況といところでございまして、いずれも施設管理上支障を来すという状況でございますので、緊急のため改修を行いたいといところでございます。

次に、館内の照明のLED化でございますが、これは昨年に引き続きということでもございまして、昨年は館内の照明1,000灯でございますが、そのうちの300灯を交換させていただいたところでございます。これは2階の会議室等の照明といところでございますが、今回につきましては若干、箇所についてはわたむきホールとの、文化振興事業団との調整を現在させていただいているところでございますが、現在の箇所については小ホールの客席の照明、全部で48灯でございますが、これの交換をさせていただきたいなというふうに考えてございます。なお、いつまで続くのかというふうなご質問でございますけれども、今ほど申し上げましたとおり、1,000灯のうちの300灯といところでございまして、この残りの通常の照明、それから大ホールも交換がまだできてございません。それから外灯、玄関の水銀灯などの照明も今後順次させていただきまして、改修およびLED化に伴います省電力化に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きましてもう1点、専決処分の報告につきましてご質問いただきました。この専決処分の中身につきましては、報告させていただきましたとおり、東桜谷公民館の公民館車が三十坪地先のおうちのとゆに当たりまして、とゆの損傷を生じたといところでございます。とゆだけかというご質問でございますが、とゆおよびとゆ受け、そして集水に係る部分といところで、集水の流れ込むところ、そこに係る部分が一部損傷しておりましたので、これの修理をさせていただきまして、それに伴いまして所有者の方との示談ができましたので、今回ご報告させていただくものでございます。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** 再質問をさせていただきます。

1 番目につきましては、できる限り県の方と相談していただきまして一日も早く、大津みたいな事故があると本当に遅いので、本当に日野町でもなきにしもあらずと  
いうか、このトヨタカローラの、あの周辺もできたらつけていただきたいと思います。

2 番目なんですけども、擬木と言われましたけれども、あそこの、結局また木で  
直して、下は今の草の生えたままの状態、また同じようにされたままで直される  
のか、それと、全体的に全部直されるのか、一部入り口の南べらはさらになっ  
たと思うんですけれども、要所要所を直されるのか、ちょっとそれをお聞きしたい  
と思います。

3 番目なんですけれども、防火戸を3カ所と言われましたけれども、ホール自体は  
何カ所あるのかちょっと分からないんですけれども、あとの戸につきましては今の  
とこ大丈夫なのか、それと、今の地盤が下がっていくと言われましたけど、地盤が下  
がるのに中ばっかり直してもしょうがないと思うんですけど、また下がっていく  
と違うかなと、私、個人的には思うんですけれども、その辺も、外部も直すように考  
えていただいて、中も直していただくように考えてもらえたらなと思うんです  
けど、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

それと、4 番目のことにつきましては、私、個人的にはちょっと高いのと違うか  
なと思うんですけれども、分かりました。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（望主昭久君）** 周辺の駐車場の柵を擬木でさせていただきますので、その  
下のところが今、土の部分であったり、そこに草が生えているということなんです  
が、今の計画では柵だけを擬木に、コンクリート製の擬木にかえるということでご  
ざいますので、その部分は従来どおりやというふうに思っています。一体的に交  
換をさせていただくということを思っております。草につきましては、コンクリ  
ート製品ですので物が腐るということはないと思うんですが、景観上よろしくない  
ということにつきましては、日常的な管理の中でさせていただきたいというふう  
に思っております。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（吉澤増穂君）** 奥平議員の方から、再度の質疑をいただきました。

わたむきホールの防火戸につきましてでございますが、外側からとの、あわせま  
しての防火戸につきましては、西側の消防隊の進入に対する防火の扉が一部ござい  
まして、これにつきましては損傷が激しく、昨年度までに改修を既にさせていた  
だいているところでございます。あとの防火戸といいますのは、内部での防火の扉  
というところでございますので、必要な外側との接触する部分については、今回さ  
せていただくものというふうにご考えてございます。

続きまして、地盤沈下の関係でございますけれども、もともとの建てました地盤が田んぼを埋め立ててといるところのものでございます。建物につきましては、必要なパイルを打たせていただいておりますので、建物自体については影響はないというふうに認識しております。ただ、そこと周りの駐車場、それから犬走りなどについて、若干ひずみが生じてきているというところでございますので、ここにつきましては状況を見ながら必要に応じて修繕等を、改修・修理等をさせていただきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** それでは、一日も早く直していただくように、要望としてお願いしたいと思います。ありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

6番、後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** それでは、私の方からも2点ほどお尋ねしたいと思います。

まず1点目でございますけれども、議第65号の令和元年度日野町一般会計補正予算（第3号）の歳出の中からでございますが、総務費の中から、一般管理費といたしまして財産管理事業1,000万円、工事請負費ということで計上されてございます。この内容につきましては、全員協議会でも当局の方からご説明いただきまして、つどいのひろば「ぼけっと」の利用者さんの利便性を考慮して、駐車場となっております旧消防署跡地の舗装に必要な経費を新規計上いたしますということで、来られた方が、来館者の方が、ベビーカーを今の状態だと押しにくいからということで、これを舗装したいということの経費というふうにお話を伺っているわけでございますけれども、まずどれぐらいの広さを舗装されるのか、ちょっと広さについてはご説明を受けていないように思いますので、その辺をお尋ねしたいと思います。また、その面積は、今の旧消防署跡の駐車場にしたらどのぐらいな割合を舗装されるのか、どのあたりを舗装されるのか、位置的なことです。その辺もお尋ねしたいと思います。

それともう1つ、平成30年度日野町各会計決算審査意見書の中から関連してお尋ねしたいと思うのでございますけれども、この中に平成30年度水道事業会計決算審査の概要が載っておりますけれども、ちょっと抜粋して読ませていただきますと、また本年5月31日現在の水道使用量累積未納額は1,773万7,070円で、前年の同時期と比較すると168万8,170円、8.7パーセントの減となっている。これは、平成30年度に行われた不納欠損処理80万6,870円も含まれているというふうに書いてございます。これは東監査委員長さんの方からご説明がありましたとおりですけれども、そのときにも、できるだけこの未納を少なくする努力が必要であるということをおっしゃっていらっしゃったように思いますけれども、これに関連してでございます

けれども、今年の6月28日、水道代の未納料分を徴収に行かれた職員さんが、そこで、もめごとか何かがあったようでして、暴力事件に類するようなことが起きたと。これでたくさんのパトカーとか捜査員の方がお越しになられたと、そういうふうに私は伺っているわけです。ただ、当局の方から全くその説明を議会の方は受けておりませんので、住民さんからそういう話を聞いただけで、詳細が全くつかめておりません。これについて、何課の職員さんが徴収に行かれて、被害というか、遭われたのが何課の職員さんなのか、どのような状況で起こったのか、その後どうなっているのかという詳しい内容についてもお尋ねしたいと思います。多分この件については、議員さんの中でも今、初めて耳にされる方もあると思います。非常に分からないことだらけですので、この点、2点お願いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 後藤議員より、議第65号、一般会計補正予算（第3号）について、総務費の、一般管理費の工事請負費1,000万円につきましてご質問いただきました。

まず、広さ等、どのあたりなのかというようなお話でございます。今言っていたように、旧消防署跡地の敷地が、ちょうどわたむきホールとの交差点の角地になっておりますので、一応あの敷地を全てと思っておりますが、国道477号線沿い側と松尾公園側に一部既存の舗装が残っておりますので、その舗装部分は残そうという考えでございます。ですから、そこを残して、残りを今、碎石になっておりますので、舗装に打ちかえようというものでございまして、約2,000平米ほどということでございます。ただ、高低差が実はありまして、敷地の中に側溝等で排水の整備を同時にしないと、排水がうまくとれないなというふうに考えておりますので、そこは測量する中で側溝の位置等は決めていきたいなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 上下水道課長。

**上下水道課長（長岡一郎君）** ただいま後藤議員の方から、決算審査意見書の方にかかわってということで、水道の方で一定、滞納整理という形で職員の方が出向いて、実は滞納者の方について催促といいますか、支払いの方を指導させてもらっていると、そういった状況ですねんけども、今回のこの事件につきましては、7月6日の日に滋賀報知さんの方で報道がありました。その内容のとおりでございまして、実際に水道課の職員2人が使用料の徴収ということで出向かせてもらいまして、その方と話をする中で、相手さんの方が一定暴力があったということで、数カ所殴られたわけですが、そういった状況の中で、ちょっとやばいなということで警察の方に職員が連絡したというようなことございまして、もちろん暴行につきまして

はすぐに病院の方へ行かせてもらいまして、身体の方に支障はないと、そういった結果がございましたので職場復帰はしているわけでございますけども、警察の方から一定、被害届を出すような必要性があるということで、職員の方から被害届を出ささせていただきまして、現在は検察庁の方で調べている最中でございますので、詳細については差し控えさせてもらいたいと、そういうふうに思うわけでございますけども、実際、今後の対応としましては、しっかり警察の方と連絡をとりながら慎重な対応で進めてまいりたいと、そのように思っていますので、以上、そのような内容ということを報告をさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** まず、旧消防署跡地の舗装の件についてですけれども、今のあたりをされるのかというのは、ご答弁いただいたことによって分かったわけですが、全面されるということで、私たちが聞いておりますのは、ベビーカーを押して通行しにくいからということで、それを改善するためにということですが、ベビーカーを押される方がそこを通るために全面舗装しないと、その理由で全面舗装しないといけないのでしょうか。ベビーカーの方はここに駐車して下さいというふうに指示して、そこからぼけっとの方に行く部分だけを舗装しても足りるんじゃないかと思うんですけれども、その辺をちょっと、またほかの目的もあって全面舗装されるのであれば、そのように説明をいただきたかったですけれども、ベビーカーのことについてしか、私らは舗装するということについて理由を受けておりませんので、そのために全面舗装が必要なのかということもちょっと、もう一度お尋ねしたいというふうに思います。

それと今、長岡水道課長さんの方から、先日の6月の事件についてご説明賜りましたけれども、これ、被害届を出さないといけないような大きなことだと私、思うんですけれども、これが議会の方に何も報告がなくて、私も一月ちょっと前、住民さんから、あれはあの後どうなったみたいに聞かれて、あれって何ですかって、こっちが聞き返さなアカンようなことで、あんた知らんのかって、議員やのに何してるんやって逆に言われまして、何も報告を受けてませんのでと言うと、住民さんの方も驚かれまして、実際問題そこで聞いた部分では、住民さんの見目でしか私らは聞いていませんので、警察が来ていた、パトカーがどれだけ来ていたって、そういうことだけしか分かりませんので、何がどうなってこうなったのかが全然分からないわけです。今、長岡課長さんの方から、詳しいことは差し控えさせていただきたいというふうにありましたけれども、これは捜査中だから差し控えるようにという、警察から指示があったからそうされていらっしゃるんでしょうか。私たちもこれ、知っておかないといけないことじゃないかなと思うんですけれども、その辺をもう一度、ちょっとご説明いただきたいというふうに思いますし、また、その後は

今現在、被害に遭われた職員さんはどうなっているのか、逆にそのときにかかわられていた相手の住民さんは今現在どうしているのか、この辺も教えていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 後藤議員より再質問いただきました。舗装する面積の関係ということでございます。

1つの舗装を実施する理由として、ぼけっとの利用者と言わせていただきましたけれども、基本的に勤労福祉会館の利用者さんが、ぼけっとの建設がありましたので非常に駐車場が狭くなったということで、駐車するスペースが消防署跡の方しかなかなか確保できないということで、ぼけっとの建設とあわせて出入り口はつくらせていただいたというところでございます。その中で、大きくはぼけっとの利用者の方のお声として、ベビーカーなんかを押すときに碎石ですとなかなか押せないというお声があったということで、今回こういった対応をさせていただいたところでございます。面積のことでございますが、あその駐車場は、今現在町営バスの駐車と、それから公用車も置かせていただいております、実際北側の庁舎の職員の駐車場ではなかなかおさまりにくい職員も止めております、利用者さんのスペースも含めまして全体を舗装した方が有効であるという判断をさせていただいたところでございまして、一部未舗装で残すということも考えられるわけでございますけれども、やはり碎石が舗装部分に飛んだりして、なかなか同じような結果になることもあり得ますので、全面舗装の方が適当であろうという判断をさせていただいたところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 上下水道課長。

**上下水道課長（長岡一郎君）** 今、後藤議員の方から再質問ということでございまして、現在、職員さんの方につきましては身体に影響はなかったということで、今も職場復帰いただいて、特にまた変わった様子はございませんので、一応業務の方には支障はないのかなということで、日々仕事をしてもらっているわけでございます。あと、ちょっと、確かにおっしゃるとおり、今回の傷害事件につきまして、水道課としては初めてのことでしたので、職員の方にもけがが少なかったということで、特に報告ということまでは考えていなかったというところでございます。そして、今の傷害事件以降ですけれども、現在もまだその住民さんについては、拘留中というふうに聞いておまして、まだ裁判所の判断は出ていないということでございますので、その詳細については上下水道課の方に連絡はないというふうな状況でございます。もうすぐそういった判決が出るかなと思いますけれども、ただ、今回の対応については一定、対住民さんについてはそういった情報も仕入れながら慎重な対応をしたわけでございますけれども、結果的にはそんな事件になったということ

で、やはりもう少し慎重な対応をしていかなければならないなど、そのように考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

その後の経過とといいますか、今の、検察庁なり裁判所のやりとりにつきまして、特に警察の方からそういった、差し控えろとかそういったことは聞いていないわけですが、担当課としてやはりきちっとした結果が出るまではちょっと、内容については差し控えた方がええかなと、そういった思いでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** それでは、再々質問をさせていただきます。

まず、旧消防署跡の舗装の件につきましてですけれども、今、総務課長さんの方のご説明の中で、理由の1つとして、ベビーカーを押しにくいからその部分をというふうに挙げたとお話を伺いましたけれども、理由の1つとしてというふうに、私たち全協の間でもご説明を受けていませんでしたので、それが理由の全てのようにとれる説明の仕方でありましたので、だったらなぜ全面舗装が必要なのかなというふうに思うわけでございます。ベビーカーの方はこちらへと、例えば障がい者用の枠のように、ここの部分だけは特別だよというのを示して、それで足りたんじゃないかというふうに思うわけです。ぼけっとを建てたから、その分駐車場の面積が減ったからというのは、勤福の方に来られた方が減ったからというのが理由の中にさっきございましたけれども、舗装しても別に止められる台数が変わるわけじゃございませんので、舗装してもしなくても、今の止められる台数はそのままだというふうに私は思います。別に全面舗装するのがもったいないと言っているわけじゃなくて、例えば今の、ベビーカーを押しが大変だから舗装するという要望が、利用者の方からあったからというふうに伺いましたけれども、それはぼけっとができてからの話だと思うんですけれども、まだ最近のことです。でも、すぐにこれは対応されていっしょるわけでございますけれども。

例えば、話がちょっと飛んで申しわけないんですけれども、第二工業団地さんのところに行きます307の、セブンイレブンのところから上がっていく道です。あそこが非常に舗装が悪いのはもう皆さんご周知のとおりだと思います。私たち桜谷に住んでいる者にとっては、あそこを通らせていただくこと、機会は多いですので、本当に舗装が悪いなというのはよく思いますし、この間、企業さんの方ともちょっといろいろご意見を伺いに行ったら、やっぱりそれも、どれだけ前から言っていると思うんやって、ちょっと声を荒げてらっしゃるぐらいですので、これは随分前から、ずっと舗装を直してほしいというのをおっしゃってらっしゃるけれども、そこらは検討しますでずっと来てらっしゃって、この勤福の駐車場が減ったからというので、これ、ベビーカーが理由だというふうに私らは伺ったわけですが、これについてはすぐに対応してらっしゃる。ベビーカーが押しにくいからというんだっ

たら、さっきお話ししたように一部でいいと思うんですけども、あとは公用車とか職員さんが駐車してらっしゃるスペースだと思いますけれども、バスもありますけれども、そっちの方には職員さんのためには手厚くて、ちょっとこれは矛盾している部分があるんじゃないかなと私は思うわけですけども、この辺についていかがお考えなのか、もう一度お伺いしたいと思います。

また、水道代の徴収の方で行かれた方が傷害に遭われたということで、これは被害届を出してあるということは傷害事件というふうに認識をさせていただいていかと思うんですけども、今、長岡課長さんの方からのお話では、警察から指示を受けて、今、詳しいことを話すのを差し控えているわけではないということは、これは課長さんか町長さんの判断でそうされているんだと思いますけれども、その職員さんが休日に遊んでいて、何かけんか沙汰になったわけじゃなくて、公務中にこういうことが起こっているわけです。公務中にこんな大変な事件が発生して、私、聞いた方からお話伺いますと、パトカーも20台ぐらい来ていて、県警の捜査員が29人だったか、何人か、すごい数が来られているような事件なのに、私たちの方に何も説明がないのは、またあるいは記者発表がないのも、何か理由がございますか。公用車がちょっととゆを壊されましたというお話であるとか、ちょっとというのは語弊があるかもしれませんが、ちょっと公用車がどこかでこすりましてというものまで報告を受けているのに、この大変なことについて、職員さんが公務中に傷害事件に遭われているのに、私たちの方に何も説明がなくて、記者発表もないと、これは何かおかしいことないですか。どう思われますか。何か理由があるんでしょうか。その辺をちょっと、もう一度お尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 後藤議員より再質問いただきました。

まず、議運での説明で、一番大きな理由の1つとして言わせてもらったつもりだったんですが、申しわけないです。総合的に、駐車場が狭くなったというところでお声をいただいたというところがございます。舗装の面積の件でございますけれども、現場等行く中でいろいろ検討はしたんですけども、今現在見ていただきますと、毎年1年たちますと結構穴があいてきまして、未舗装の部分にあいてきまして、毎年碎石を入れまして補修をしております。そういった経費等も毎年要するということも含めて、一部未舗装を残すとその碎石が飛び散ったりするということも含めて、全面舗装の方がいいという判断をしたところでございますので、利用者さんのためにそういった方法がいいだろうということでございますので、よろしくご理解の方をお願いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 上下水道課長。

**上下水道課長（長岡一郎君）** 再質問いただきました。

先ほども申しましたけども、水道課の方では初めての事件ということで、幸いにして職員の方にも影響はなかったということで、ちょっと様子を見ようかなという、そういった思いがありまして、当然詳細が分かった段階では一定の報告の方をさせてもらおうかなという、そういった思いはあったわけですが、ちょっと今までのやり方なり、またあるいは報告の仕方なりが十分整理ができていなかったという、そういったことでは一定、今後またそういったことがあった場合にはきちっと整理をしながら報告しなければならないのかなと、そういうふうを考えておりますので、ただ、そういう点ではちょっと、まだ私らの経験が浅かったということで、今後の対応についてはまた、しっかりとしたものをもって進めてまいりたいなと、そういうふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** もう質問はできませんので、意見、あるいは要望として聞いていただけたらと思ひますけれども、勤福とかぽけつとを利用される方々の利便性を考えてというのは十分分かりますし、それも非常に大切なことだと思ひます。私自身もいろんなことで勤福も利用させていただいておりますので、それはバラスがある状態よりも、舗装された状態の方が車も止めやすいのは明らかでございますけれども、片や、例えば先ほどお話ししました第二工業団地の方の道の舗装につきましても、これは随分前から私らでも、私が議員になるよりもっと前からあった要望でして、なつてからでも毎年聞かされている要望でもございます。実際、あそこも企業さんだけじゃなくて、住民の方もたくさん通られるところです。奥之池の方や北脇の方だけじゃなくて、あそこを通過して307へ出る方が結構たくさんいらっしゃいますので、これもやっぱり住民要望の1つであると思ひますので、こちらがまさつてこちらが後回しというのはやっぱりおかしいと思ひますし、前からある要望でございまして、しかも昨年は企業さんからの法人税も4億円ぐらいあつたんですか、随分町税にも協力して下さつている、そういう企業さんたちでもございまして、そういう部分もぜひ考慮をした上で取り組んでいただけたらというふうには、お願ひでございますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、今の水道課長さんからお話でございますけれども、どうも聞いていることと答えが随分食い違つておりますので、最後、ちょっと意見を言わせていただきますと、なぜ発生した時点で私たちに連絡がなかつたのかというふうには私は、あるいは記者発表をしなかつたのかということをお聞きしたわけで、その後の経過が大したことなかつたからとか、それは全然聞いていないことでもございまして、聞いたことにお答えいただきたいなというふうには思ひますが、初めてのことで経験がなかつたからおっしゃいますけれども、例えばこの冬から春にかけて発生しました豚コレラでも、あれは初めてのことだと思ひます。ですけれ

ども、発生したという報告が入るか入らないかぐらいで、当時産業建設常任委員会の正副委員長をさせていただいていた中西議員と私の方にはすぐに連絡が入りまして、翌日にはすぐ役場の方で説明を受けました。

すぐ対応されていらっしゃるし、これは傷害事件だからというようなことじゃなくて、何かそういうことが起こったら、すぐお互いに連絡を取り合ったり対策を考えたりするのが普通じゃないかなというふうに思いますし、また、たくさんのパトカーが来たというたら、住民さんは当然それを見ていらっしゃるわけですし、サイレンを鳴らして来たら聞こえているわけですので、この方々がいらっしゃるにもかかわらず、記者発表も何もないというのは、それは住民さんの方からしても、あれはどうなったかと私ら議員に聞かれても、それは当然の流れだと思います。そのときに私たちが何も知らない、これもやはりおかしなことではないかなと思いますので、その辺を、この問題だったらすぐに対応するけど、これについてはちょっと置いてからとかいうのは、全く対応として間違っているように私は思います。この辺をぜひ改めていただきたいなと思いますので、これ、お願いですけれども、よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

8番、山田人志君。

**8番（山田人志君）** おはようございます。私からは1点、議第69号、平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算についてお聞きします。なお、第69号と言っても、第77号までの決算全般にかかわる質問ですので、あらかじめお断りしておきます。

地方自治体はこれまで、単式簿記・現金主義会計で決算状況をあらわしてこられてきて、それでは地方自治体が抱えている本当の問題がなかなか見えにくいということから、国は複式簿記・発生主義による、いわゆる地方公会計制度というものの導入を進めて、平成26年度からは統一的な基準ということを検討しながら自治体に示してこられたと思います。日野町はこれにいち早く対応していただいています、平成28年度決算からは統一的な基準による財務書類4表を作成して公表されています。ところが、この公会計の目的が、住民や議会等に対する説明責任の履行とされています。これは日野町の財務書類にもそういう表現が使われていますけども、とされているにもかかわらず、これまで議会に説明されたことは一度もないんです。また、決算審査に財務書類4表が提出されたこともありません。

これでは実際に表現しているとおおり、説明責任が果たされているとはとても言えないのかなと思います。そこで、今回平成30年度の決算については、決算に関する財務書類については、来月に恐らく決算特別委員会が開催されて、決算審査をやると思うんですが、そこに提出していただく予定があるのかどうか、お尋ねです。なお、今回ちょっと、まだ間に合わへんわということであれば、30年度分について

いつ作成して、いつ公表される予定か、あわせてお伺いをします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 山田議員より、1点ご質問いただきました。

財務4表の公表についてでございます。今現在、ホームページで公表させていた  
だいているのは29年度ということでございます。30年度はどうかというところ  
でございますけれども、通常の、国が言われているガイドラインでのスケジュール  
ですと、8月末には粗完成を済ませて、9月末には公開できるんじゃないかとい  
うようなスケジュールを国の方では言われております。ですから、決算審査のときは  
どうかというところでございますが、実は会計事務所さんに業務は委託を出させて  
いただいている部分がございます。その中で、いろんな歳出なんかの仕分け作業は  
会計事務所さんでいただいております。一番難解なのが固定資産の、例えば道路を  
改良したとかですと固定資産が若返りするということになりますので、そういった  
資産の見方を、やりとりをさせていただいております。どうもそのやりとりが非常  
に長くかかりまして、実際国の方では9月末にはできるんじゃないと言われてい  
るんですけども、毎年30年度ですと翌年、令和2年の3月末から4月というところ  
でないと、なかなかきちっとした整理をしたものが公表できないというところで  
ございまして、大変申しわけないんですが、何とか急ぎたいなと思うんですけども、  
そういった事情があるということをご理解いただきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 再質問させていただきます。

確かに民間企業と違って行政の場合は、自治体の場合は固定資産台帳の整理が可  
なり大変やろうなというのは想像がつかます。理解はできるんですけども、ただ、  
PDC Aサイクルでいいますと、決算審査というのはチェックのCです。それから、  
予算編成して予算審議していく、来年3月に、それに向けての動きがPです、プラ  
ンのP。その間に、CとPの間にAがあります。アクションのA。アクションのA  
というのは、予算・決算のことで言えば、恐らく決算状況を見て、それを反映して  
次年度の予算編成をどういうふうにしていくか、その方針立ての部分でAだと思  
うんですが、今聞いた話ですと、しかも予算編成方針というのは恐らく予算要望ま  
でに、多分立てておこなあかんから、遅くとも10月、11月ぐらいには定めておこな  
あかん話です。ところが、今ご答弁いただいた話やと、財務書類4表についてはそ  
の後できて公表するということやから、全くCとPが逆転しているような状況なん  
ですけども、これではせっかくご努力いただいて財務書類をつくらはっても、余り  
意味がないことになっているのかなと思うんですが、その辺の見解はいかがでしょ  
うか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 再質問いただきました。

議員おっしゃるとおり、当然30年度の決算の財務4表での審査の中で、次の年度の予算立てがなかなか生かされていないというところがございます。その点につきましては、委員おっしゃるとおりではございますけれども、先ほど言いましたように、ちょうど通常の会計の決算業務が5月末で終わりました、6月に一月で仕上げていくという業務がございまして、それも県のヒアリングを受けてやるわけがございまして、それとちょうど重なった状態で、この財務4表もつくっていくと。これもヒアリング等を進めながらやっていくということで、なかなか、実態としての作業的には難しいというのが事務者の思いでございます。

その中で、先ほどちょっと言いました、粗っぽい完成というのは予算編成時点には出来上がっていくというところがございますので、そういった部分で、事務者の中でつかんでくる資料なんかを活用するべきなのかなというふうに思いますが、相対的に、また質問もいただきますわけがございますけれども、財務4表の中で、今ようやく国の統一基準が29年度決算から統一されたというところがございます、町の単独だけ見るのではなくて、ようやく全国比較ができるように、29年度決算からできるようになったと言われておりますので、比較をする中で対応していく方がいいのかなという部分もございます。ですから、議員おっしゃるように即座に新年度予算に反映するのは、当然そういったことは感じておるところでございますけれども、一方では全国との類似団体との比較というのも参考にすべきものなのかなというふうに思っております。それが出そろおうのが、3月でないとなかなか出そろわないというところがございますので、申しわけないですがよろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** いろいろ理解しながらも、ご答弁いただくのも質問する方も、ちょっと心苦しく感じながらやりとりをしているというところではあるんですけども、ただ、先ほども言いましたように、確かに時間の厳しさはあるかと思うんですが、同じ努力をするのであれば意味のあるものになった方がいいだろうと思いますので、来月、先ほども言いました決算特別委員会で、議会での決算審査が行われます。できればですけども、この平成30年度決算に係る財務書類4表は、そこに参考資料として作成、提出できればいいなと思いますので、そのことをお願いして、もし今年はどうしてもちょっと難しいわということやったら、来年に向けてそのご努力をいただけますようお願い申し上げますとともに、この財務書類の中身につきましては、また昼からの一般質問で取り上げさせていただきますので、申し添えまして私の質疑を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩します。

—休憩 10時27分—

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

2番、山本秀喜君。

**2番（山本秀喜君）** 2番、山本秀喜から質問をさせていただきます。

まず議第65号、令和元年度日野町一般会計補正予算について1件と、もう1件は、けさ報告いただきました報第14号、専決処分の報告について、その2件を質問させていただきます。

まず、一般会計、令和元年度の9月度補正予算案の概要の中での質問でございます。小学校管理運営事業の中で、プロジェクターの整備に必要な経費とあわせて、日野小学校、南比小学校の外部トイレの洋式化に取り組むと書いていますけども、このトイレの洋式化についてです。これで小中学校の外部トイレの洋式化の、トイレの整備は全ての学校において終わっているのでしょうか。西大路小学校もまだ終わっていないということを聞いていますが、実施予定はあるのかどうか、お考えをお聞かせ下さい。

2点目の、専決処分についてです。変更前の契約金額が4,587万8,400円で、今回アップ分が258万5,520円で、約5.6パーセントのアップになります。専決処分の範囲では、今お伺いしているのは500万以内ということをお伺いしていますが、その範囲内である。ただ、ちょっと気になりますのが、契約金額からの増加パーセントについてです。これが、中には10パーセントを超えて、500万以内であっても専決処分になるのかどうか、そういう専決処分の基準とかあり方についてお聞かせ願いたいと思います。

以上、2点です。

**議長（杉浦和人君）** 2番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育委員会教育次長。

**教育次長（望主昭久君）** それでは、山本議員より議第65号の補正予算案についてご質問をいただきました。

今回、小学校の管理事業として外部トイレをさせていただきます。外部トイレにつきましては、今ご指摘いただきましたとおり、西大路小学校にはまだ洋式化の工事はしておりません。この計画期につきましては、今年、長寿命化計画もさせていただきますので、その中で考えていきたいなというふうに思っています。それと、桜谷小学校につきましては外部トイレというのがない状況でございます。体育館のところのトイレを住民さんの方を含めてご使用いただいておりますので、それについてもまた、どのようなことが一番よいのかも含めて検討させていただきたいと思

ます。必佐小学校ですけれども、必佐小学校のトイレにつきましては洋式化を、公共下水道の接続が一番遅かったので、最近にできたところでございますが、全てが洋式化ということはないんですが、洋式便器もあるということでございます。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 山本議員より、報第14号の専決処分についてご質問いただきました。

まず、専決処分の処分事項の指定で議会で変更を認めていただいているのが、変更契約の500万を超えない範囲というのが基準でございます。それはその指定によって決まっているというところでございます。今議員おっしゃられました変更の額の上下で率がいろいろあるというようなお話でございます。国の方では、元契約から変更が生じる幅、それがおおむね3割、30パーセント以内でおさめましょうというのが、国が言われている。といいますのは、一定それを超えますと本体の工事内容が変わってくるんじゃないかという判断で、国の方が基準を持たれていると。町の方で何か基準を持っているのかといいますと、実はそれは、独自には持っていないんですが、その国基準をもとに、各担当課の方には3割を超えない範囲で変更になるようにという、それを超えますと別の契約というような扱いをしてほしいということで、各担当課にはお知らせをしているということで扱いはしておるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**2番（山本秀喜君）** 小学校のトイレについては分かりました。随時よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の専決処分についてですけれども、非常に、3割と聞いてちょっとびっくりをしたんですけれども、国の方針でそういうことなので、やむを得ないのかなとは思ひますけれども、契約金額が大幅に変わるときには十分精査をしていただひて、本当に最初の見積額が正しかったのかというところにもつながりますので、その点のところも加味して、十分に専決の方も、見積もりの方も進めていただひようにお願ひして、私の質問を終わらせていただひきます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ござひませんか。

3番、高橋源三郎君。

**3番（高橋源三郎君）** 私からは1点質問をさせていただきます。

議第77号の水道事業会計決算についてですが、この中で、特に漏水問題について質問をさせていただきます。

監査委員さんが出されています各会計決算審査意見書の中で、35ページを見ていただきますと、まとめの中ほどに有収率については85.2パーセントと、前年度と比較して1.8ポイント下降していると。これは漏水の箇所特定が難しいことが主な原

因であり喫緊の課題であると、このようにご指摘がされているわけでございますけれども、この指摘につきまして日野町水道会計決算書を見ますと、13ページになるわけでございますけれども、この13ページを見てみますと、下半分の業務量のところでございます。この表をちょっと、私、目が行ったわけでございますけれども、まずこの表の配水量と有収水量の比較です。それともう1つは、平成30年度と29年度の比較、これを私、してみたわけでございますけれども、この中でまず配水量が、30年度の欄を見ますと配水量が1日平均7,384立米、これに対して有収水量の1日平均が6,294立米で、この差は1,090立米となるわけですが、これは結局漏水によって失われている水量ではないかと考えられるわけでございます。もしこれだけの、1,090立米が1日で失われていたら、私、計算したわけなんです、25メートルプールに水を満たした場合に3.5杯分に相当する量でございます、これだけの水がもし毎日漏水していると考えたら、大変なわけです。

さらに、私が危惧する点は、同じく29年度の数字を見てみますと、配水量が1日7,252立米、有収水量が1日6,306立米で、その差は946立米となります。それで、30年度の1,090立米を前年度の946立米で割りますと、15.2パーセント増加したことになります。この率、1年で15.2パーセントも増えたということは非常に大きな数字であると考えられるわけですが、結局送水管の老朽化が原因で、これが相当進んでいるのではないかと、このように思うわけでございます。これを、本来なら漏水を減少させていく、漏水箇所を発見して修理等によって減少させていく必要があるわけでございますけれども、また修理だけでなく、新しい水道管を布設していくことも重要かと思えます。

先日、テレビを見ていましたら、テレビで伸びる水道管が開発された、しかも曲がっても全く折れない、長持ちする水道管が開発されているということがテレビで報道されておりました。こうした新しい技術も用いて、水道管を今後は順次取りかえていかれてはどうかと思うわけでございますけれども、漏水の増えたこと、あるいは水道管の取りかえ、この辺について水道課の今後の方針なり考え方がありましたら、お伺いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 3番、高橋源三郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。上下水道課長。

**上下水道課長（長岡一郎君）** 高橋議員さんより、水道の、特に有収率についてということでご質問いただきました。

議員おっしゃるとおり、確かに町の今の有収率は、悪い傾向になっているということは事実でございます、そのまま今の有収率につきましては、実際滋賀県の方から水を買っているわけですが、水の実際買っている量と、それを買う家庭に水を送っている量と、その差額がいわゆる有収率ということになるわけですが、

その悪い原因と挙げておりました水道管老朽化の方に伴いまして漏水は発生するという、そういった状況でございますけども、今の水道管漏水調査につきましては、一定定期的にやっておるわけでございますけども、なかなか原因の特定は難しいというのが正直なところでして、一定配水池の方の実際の水量と、そしてまた各家庭に送っている、そういった水量の差を見ながら分析しておるわけでございますけども、なかなかしっかりとした漏水箇所はどうしても特定できないと、そういった問題点がございます。それで今現在、水道管の老朽化なり、あるいは耐震化ということで順次主要な配水管の方から今、布設がえをやっているわけでございますけども、それが一定進めば漏水も下がってきて、そうすれば有収率も上がっていくと、そのように考えておりますので、それともう1つが今現在進めております、専門的な業者によります一定定期的な検査・点検なり、あるいは漏水調査というのをしっかりとやっていく中で、少しでもそこで漏水箇所を発見しながら、そして有収率の方を当然引き上げるような、そういった努力をしてまいりたいと、そういうふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 高橋源三郎君。

**3番（高橋源三郎君）** 漏水箇所の発見が非常に難しいということでございますけども、それは分かるわけではございますが、最新の技術がいろいろ出ていると思いますので、その辺を駆使して漏水箇所を発見してほしいということと、もう1つは、近隣市町での漏水率がどのぐらいか、ちょっと私、まだ調べていないんですけども、それと比較して、もしその近隣よりもかなり悪いようでしたら、やはり何らかの問題があると思いますので、その点についても原因を追究していただきたいと、このように思います。

私からの質問は以上で終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

4番、加藤和幸君。

**4番（加藤和幸君）** 議第60号、附属機関設置条例の一部を改正する条例について、お伺いをします。

この条例の設置、つまりいじめ問題については現在、日野町学校・子ども支援連絡協議会という組織がございます。そこへ今回、日野町いじめ問題調査委員会という組織と、日野町学校・子どもいじめ問題対策委員会という組織を新たに設置すると、こういうように理解をすればよろしいのですね。よく似た名称の組織が3つあることになって大変分かりにくいのですが、細かい内容などは設置が認められた後に要綱や細則といったものがつくられるんでしょうが、大まかに言って現在の連絡協議会で手に負えないような、そういういじめ問題が発生したときに、調査委員会と対策委員会という2つの組織で対応しようと、そういうふうに理解をすればよろ

しいのですね。そこで、現行は連絡協議会ですから、これこれこんなことがありましたと交流協議をするだけなのですが、何でそんなことが起こったんかと、そういうことを調査をして、こんなことが再発しないように対策を立てようと、そういう委員会をつくりますという、そういう提案だと思うんですけど、でありますならば、おのずとそれぞれの委員会の性格も違いますし、委員の定数を5人以内というふうに書いてありますけれど、単に5人いればいいということではなくて、それに応じた委員が必要というふうに思われますが、その辺についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、先に申し上げたような委員会とすれば定期開催ではなくて、恐らくいじめ事件が報告された場合に開かれるということだと思いますが、そういうことでよろしいのでしょうか。

それから、また今回、今までに加えて2つの委員会を追加するに至った、そういういきさつ等をお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上3点、よろしく願います。

**議長（杉浦和人君）** 4番、加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育委員会教育次長。

**教育次長（望主昭久君）** ただいま加藤議員より、議第60号の附属機関設置条例についてご質問を頂戴いたしました。少し順番は前後いたしますが、お答えさせていただきたいと思います。

まずもってこの委員会を、附属機関の設置条例を今回作るということでございます。この機関につきましては、国の方でいじめ問題防止対策推進法という法律が平成25年にできて、それに基づきまして日野町もいじめ対策については方向性を持って進めているわけですが、このときに本来ですと、本来といいますか、他の市町ですと、いじめが起こった、それを調査する第三者委員会というものが各市町の条例でできているところもございました。日野町につきましてはその条例をつくらずに、この附属機関の設置条例でいじめ防止の連絡協議会ということで、そのときにつきましては関係機関の連絡調整を図って、そのいじめの対策についてどのようにしていくか、日野町でいじめが起こっているこの状況をどうするかとか、そのようなことを考えている協議会は、設置はさせてもらっています。これもいじめ防止対策推進法に基づいた機関でございますが、それで一応各町内の問題を見ていこうというふうになっておったんですが、今回その第三者機関を設置することを、提案をしているところでございます。昨今の状況ですと、日野町でもこのような重大な事態がいつ発生するやも分かりませんので、そのときに備えて附属機関ということで設置をしたいというふうに思っております。

まずもって日野町学校・子どもいじめ問題対策委員会という、こちらの方につき

ましては、教育委員会の方に設置をする第三者機関でございます。これはいじめ問題の重大な案件になったときに、それをどのような理由で、どのような事項で、どのような背景でと、そのようなことを調査をする機関というふうに考えております。本来ですと、いじめは学校で起こっておりますので、学校が第一義的に調査なりを進めるわけですが、今回提案させていただくのは、もう少し学校が問題を調査することも含めまして、それから独立した、もう少し調査権のあるような、そのようなことで教育委員会に附属機関の設置ということで、第三者委員会を設けるようなことを思っております。

この第三者委員会につきましては、5名の委員さんを想定しております。まずもって教育専門家、法律の専門家、福祉の専門家、心理の専門家、そのような特別な専門家、そしてそこへ学識経験者で教育委員会が適当と思われる人を含めた5人で設置をさせていただきたいというふうに思っています。この5人につきましては任期を2年とさせていただいて、常設で日野町に設置をさせていただいた第三者委員会とさせていただきたいというふうに考えています。これにつきましては、第三者委員会の方を外部に頼みますが、日野町の状況も知ってもらわなあかんということがございますので、定期的に年に数回、問題が発生するまでに日野町の状況を知っていただくというような、そのような委員会をさせていただきたいと思っております。

こちらについては、新聞紙上でも各隣というか、ほかの県内でもそういう事件があったときには、この教育委員会の附属機関が調査をしていくことがたびたびあるかと思えます。また、この調査をした委員会の報告に対して、今後もっと大きな問題に発展するかも分からんとか、そのようなことを含めると、町長部局の方でその審査自体をもう一度再調査をすると、そのような第三者機関を町長部局に設置することで、今回もう1つのいじめの委員会、そちらの方を日野町いじめ問題調査委員会ということで設置させていただきます。こちらの方につきましても、第三者委員会という性格は変わらないわけです。設置させていただく方についても5名さんで、法律、教育、福祉、心理、そして学識経験者で町長が適当とされる人で5人を思っています。こちらにつきましては、教育委員会が設置した第三者委員会の結果を見ていただくわけでございますので、そこにつきましては常設で委員会を設置することは考えてございません。ここにつきましては、そのような教育委員会が設置した第三者委員会の調査とか、そういうなのを見ていただくわけですので、見ていく状況が発生したときに設置をさせていただきたいというふうに考えておりますので、おのずと少し、性格が同じような第三者委員会でございますが、常設する教育委員会の第三者委員会と、そしてそのとき、問題が発生したときに動く第三者委員会というふうなことを思っております。

まだ日野町としてはこの大きな問題は起こっておりませんが、そのようなことに備えて、よその市ではそのような条件を条例で定めておられますので、そのようなことを思っています。また、国の方では今回まだ議論にはなっていないと思いますが、いじめ防止対策推進法も施行からしばらくたっておりまますので、その法律自体を見直すということでも、今も考えられている動きがございますので、それに今回、日野町の方でも呼応するような形で、今のときが一番よいタイミングかなということ、今回附属機関の設置条例で2つの委員会を設置をしていきたいということで提案をさせていただいたところです。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**4番（加藤和幸君）** 今、ご答弁いただいたようなことで、おおよそのところは分かりました。なかなか一般の人が見ても分かりにくい部分があるかと思えます。そういう意味で、よく説明がなされることが必要かなというふうに思っております。いづれにしても、そういういじめ問題が起こらないことを願っておりますし、そういう対応ということで、よく分かりました。質問を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

5番、堀江和博君。

**5番（堀江和博君）** それでは、私からは大きく2点質問させていただきます。

まず1点目でございますが、議第54号、日野町教育委員会委員の任命について、質問をさせていただきます。

今回の任命について異論はございませんが、1点質問をさせていただきます。教育委員の任命につきまして、慣例で、例えば西大路で選出されたら次は鎌掛、東桜で選出されたら次は西桜といったように、交互にそれぞれの地域から任命されている経緯があるかと思えます。この選定方法につきまして、さまざまな過去の経過はあるかと思えますが、どのような理由や経過で任命をされてきたのか、そのあたりの概要をお教えいただければと思います。

続きまして、2点目でございますが、議第60号、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について質問をさせていただきます。

ただいま加藤議員の方から重複している部分もございませますので、その概要につきましては理解をさせていただきましたが、そういった中で、先ほどのご答弁の中で、重大事件に該当するようなものが現在はないとのご報告がございましたが、いわゆるいじめの認知と言われているものがどういった、大小があるかなとは思いますが、いけれども、現状の認知件数、近年の状況をお教えいただければと思います。

**議長（杉浦和人君）** 5番、堀江和博君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育委員会教育次長。

**教育次長（望主昭久君）** 議第54号の、教育委員さんの任命についての経過というこ

とで、堀江議員さんから質問を頂戴いたしました。

これは全協でも説明しましたとおり、日野町に4名の教育委員さんがいていただきますので、慣例的に今までからこの旧村というか、そのような形で配置をさせていただいています。おっしゃっていただいたとおり、西大路と鎌掛地区、そして西桜谷と東桜谷で1人、そして南比都佐と必佐でお一人、そして日野でお一人ということで、4名さんで選出をしていただいているところでございます。これにつきましては、最近の教育委員さんにつきましては女性の方であったり、保護者の代表であったり、そのような方を選出をしていただいています。これにつきましては、今までから2つのグループに分かれているところについては、交互にその年、その年で区長会長さんをお願いし、このような人選でということ、従来ですと適切な方をお願いをしておったんですが、女性の方であったり保護者代表ということは少し条件がありますので、その都度説明をしながら、その地区で選出をいただいたところでございます。最近のことですが、全てこちらから保護者の方が代表をとるか、女性をと言いますと、その地区で選出をしていただいていますので、それで今は、現在は行っているところでございます。こちらにつきましてはその辺のことがございますので、いろいろ地区によっては保護者の方の選出がということもございまして、今まではそのような形をお願いをした中で、地区の区長会長さんが選出をしていただいておりますので、そのようなことで議会に提案をさせていただいているところでございます。

続きまして、いじめの現状でございます。先ほどいじめが、重大な事案がないということでございますが、自殺であったり、そのような身体、そして財産に影響のあるようなものはございませませんが、いじめが原因で不登校になるということは少なからずございます。去年もそのようなことはございました。ただ、その認知をしながら学校は、最終的には学校に来ていただくのが目的でございますので、そこは問題を整理しながら日々生活指導、教育指導でそのようなことに解決を図っているところでございます。それで学校に復帰してもらうということになっております。

平成30年でございますが、各小学校と中学校のいじめと言われるものを県に報告をしているわけですが、それに対する認知件数としては、小学校で、全町で26件、それから中学校で8件でございます。29年度につきましては、小学校でいじめの認知が49件、中学校では10件というふうになっています。このいじめの定義というんですか、これもさまざまに変わってまいりまして、古いところでは平成17年ぐらいの考えですと、自分より弱い者に対して一方的に攻撃をするであったり、身体的なこと、心理的なことをするであったり、それによって相手さんが苦痛を感じるというのがいじめという定義やったんですが、年々いろんなことで変わってまいりまして、近年ではその力関係がどうでなくても、そこに発する言葉で相手が受けること

によって、相手がダメージを受けたらそれはいじめというふうになってまいりますので、力の差とか、そんなのは関係なくなってまいります。また、インターネットであったり SNS 上で誹謗中傷するというのも案外簡単にできまして、それは力関係なくネットに公開することになってきますので、そのいじめに対する考え方はかなり変わってまいりますし、いじめの形態でも、大きい意味で言えば冷やかしかから始まって、からかい、これもいじめになってきますし、その冷やかしかからかいでその子が受けて、大変やと思ったらそれはいじめになってきますので、その辺のいじめの定義も時代によって変わってきているなというところがございます。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**5 番（堀江和博君）** 再質問させていただきます。

1 点目の任命につきまして、理解をさせていただいておりますが、たまにその選出が非常に、なかなか人材がおられないとかという、そういった話も何うこともございます。今までの経緯からすると、やはり地区から、旧の村から出していくということも大いに意味があることだと思うんですけども、また、ある意味別の観点から言うと、そこにも縛られ過ぎず日野町全体で、有能といたしますか、適任者を選んでいくことも今後、必要になってくる時代でもあるのかなとも思ったりしますが、そのあたりの見解をお教えいただければと思います。

続きまして、今、いじめの認知件数についてご報告をいただきました。それぞれ具体的な数字、また時代によってその形態も変わってきていると。やはり現場の先生も大変なところもあるかと思えます。最近でもいろんないじめの報道もなされていて、本当にしっかり、全員のチームで取り組んでいくということが大事なんだろうと思いますが、そうなりますとやはり情報共有、学校の中でも 1 人の先生に全てを負わせるというよりかは、共有してそういうことが得意な先生とか、それぞれおられると思いますので、そういった体制づくりというのはすごく大事かと思えますが、現状のそういった認知がなされたときにどのように対応しているのか、ちょっとざくっとした質問ではあるんですけども、それを教えていただければと思います。

**議長（杉浦和人君）** 教育委員会教育次長。

**教育次長（望主昭久君）** 教育委員さんの選出について、再質問を頂戴いたしました。

確かに、地域によっては人材が不足するというお声はいただいておりますが、今は各地区の区長会長さんをお願いさせていただいたところ、適任の方を選出をいただいておりますので、それで教育委員会としては一定できているのかなというふうに思っています。ただ、今おっしゃっていただいた全町的な方を選ぶことであったり、よその市町では公募ということもございますので、いろんな方法があるということは承知をしていますので、基本的には日野町もやはり地区という、学区の考えも根

強く残っておりますので、そこら辺は大切かなというふうに思っていますので、いろんなことを研究してまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 教育委員会学校教育課参事。

**学校教育課参事（山添美実君）** いじめが発生したときというのは、認知の方法が幾つかありまして、まず本人が先生に言う、それから、周りの子どもたちが、困ってはるでというようなことを言う、それから、先生がこれを見ていて、これはいじめの疑い、あるいはいじめやなというふうなことで発見する、あとは保護者からの申し入れというような、いろんな形で学校が認知する場合があります。その場合に、すぐにいじめ防止対策委員会というのを開催しまして、管理職を含め担当の教員、それからいじめ対応の担当者、教育相談というような構成で、その事実をどのように見ていくかというようなことをします。それから、その渦中にある子どもたちに事実を確認して、そして相手の子どもたちにもどのようなことがあったか、周囲の児童はどうだったかというようなことをしっかりと聞きとった上で、適切な対応をします。それも両方の保護者の皆様にも伝える、それから教育委員会の方にも、学校の方からこういう事情で取り組んでいきますというふうに、学校の体制で取り組むことを伝えていただいて、その後経過観察などをいただくというふうな対応をして、早急に解決するように対応しております。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**5番（堀江和博君）** もう質問はいたしません、1点目につきましても了解をいたしました。

2点目につきましても、やはり非常に繊細な部分でありますので、引き続きご尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

9番、谷 成隆君。

**9番（谷 成隆君）** 私からは議第65号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第3号）の9月補正予算案の概要についてから、行政懇談会等の要望を踏まえ緊急性の高いところからということで、交通安全施設対策事業288万3,000円と道路維持補修事業1,000万円の2点の中を、地区と内容をお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 9番、谷 成隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。建設計画課長。

**建設計画課長（高井晴一郎君）** 補正の関係で、谷議員よりご質問いただきました。

まず、交通安全対策事業でございますが、行政懇談会を受けて、どこからするんやということでございます。交通安全対策事業につきましては、基本的には消えているラインを引くなり、カーブミラーの設置等を考えておるんでございますが、今

回これに上げさせていただきましたのは、前に52カ所の通学路の点検を、5月の末にさせていただいたと思うんですけれども、その部分について、6月には一部、ほんまに先にせんならんというところはさせてもらったんですが、まだ残ったところがございますので基本的にはここを中心に、交通安全対策については対応していきたいというふうに考えています。ただ、行政懇談会等におきましては、交差点以外、通学路以外のところでも数多くいただいておりますが、そこにつきましては正直なところ、今回の補正ではちょっと見られてはいないところがございます。ただ、交差点に限らず、当然たくさんの要望をいただいておりますので、今回はカーブミラーなりラインということで位置づけておりますが、防護柵等の設置等も含めまして、今後国の動向を見ながら、必要な補正については当然上げていかんならんというふうに考えております。

それから、道路維持補修の関係でございます。これにつきましては、行政懇談会でいただきました必佐小学校の前の水路の防護柵、これにつきましては、児童等の転倒を防止する防止柵ということで、水路の道路側に設置の方を今考えておりますのと、あとはそれぞれ要望いただいております道路の維持補修について、これについてはどこからするんやということは今、具体的にはちょっと申し上げられないんですけれども、基本的には行政懇談会等で要望いただいている部分については、全て現地の方も確認させていただいておりますので、これこそ緊急を要するというか、先にしていかんならん部分から順次対応の方をさせていただきたいというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**9番（谷 成隆君）** 交通安全施設対策の方については、点検された中でできていない部分をしていただくということで、また先ほども、交差点の防護柵等も考えていただけるということで、安全に尽くしていただきたいと思いますと思います。

2点目の道路維持補修工事で、今ほど、必佐小学校の水路のところに防護柵を設けるということで言われましたけど、これは学校の前面、川のところの柵をされるのか、もう川はふたはしないということで、柵だけなのということなのかをちょっとお聞きしたいのと、その水路が流れていく先には出雲川という河川があるので、そういうことの安全策も考えておられるのかを、もう1点お聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（高井晴一郎君）** 谷議員から再質問をいただきました。

交通安全対策につきましては、通学路の交差点等々と申しましたが、部分的には行政懇談会の方でもいただいている部分がありますので、重複する部分もございません。それから、必佐小学校前の防護柵でございますが、現在考えておりますのは校舎前、グラウンドも含めて約200メートルほどあると思うんですけれども、その部

分の防護柵の設置を考えておりますのと、最終、出雲川に放流する暗渠の入り口、そこについては何らかの形で、防護柵まではいかへんかなと思うんですけど何らかの形で、今、つつうというか、何もない状態ですので、何らかの形で防護柵的なものは設置したいなというふうには考えております。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**9番（谷 成隆君）** 今、柵を200メートル程度していただけるということで申されましたけど、以前水口のところで子どもさんが流されて、マンホールに、下水に流されたということもありますので、柵をしたさかい安全やというわけではないと思うんですけども、この水路をふたするという考えは、やっぱり冬のこととかを考えるとできないのか、その町道も、以前から言うように道も狭いので、自動車の対向もできないので、そのふたをするという考えはなかったのか、今言われる、水口のあの事件を踏まえて、そういう子どもさんが流されたときにということをちょっと考えたもので、その点も1件お聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（高井晴一郎君）** 再々質問いただきました。

側溝の、言うてみたらふたの設置、いわゆる暗渠化でございますが、議員おっしゃられますとおり、道路の拡幅を考えると、当然それも1つの手法であるかなと。また、水路に転倒して流されたという事例もあることから、基本的には暗渠にするということも1つの手法としては考えたのでございますが、基本的には道路についても部分的な、必佐小学校の前だけということでもどうなんかなと。全体的なこともございますので、今回については、あそこは夕立等で大雨をもらうと、水路も含めて一旦海みたいになりますので、とりあえずそんなときに、それこそ側溝に転落したら何ともなりませんので、まずは防護柵ということで、今回、現時点ではいつ暗渠化するかということも含めまして、現在のところ具体的な計画はございません。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**9番（谷 成隆君）** 最後になりますけど、最近の雨の降る状態がかなり激しいので、増水するということがかなり多いことでもありますので、また十分に考えていただいて、やっていただきたいと思います。次、また一般質問でもさせてもらいますので、どうぞよろしく願いしておきます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

10番、中西佳子君。

**10番（中西佳子君）** それでは、大きく2点ほど質疑をさせていただきます。

1点目は、議第65号、令和元年度日野町一般会計補正予算から、教育費の小学校管理運営事業の、教育用プロジェクターの整備について、また中学校の管理事業にも教育用プロジェクター整備がございますので、関連して同じようをお願いしたい

と思うんですけれども、IT教育が推進されていく中であって、学習環境を充実させることは大変必要だと思っておりますので、反対するものではございませんけれども、この教育用プロジェクターについて少しご説明をいただきたいと思うんですけれども、公民館用などのプロジェクターとはまた違って、最近のものは黒板に2面映るとか、そういうなのもあるというふうに聞きますが、どのようなものを配備されるのか。また、今回のこの補正で全教室に配備ということになるのかということと、小さくもう1つなんですけど、平成30年度事業においてもこのプロジェクターを整備されたわけなんですけれども、1,260万余りかかっていると思うんですが、竣工年月日が平成31年3月27日となっております。2回に分けられた理由がありましたらお教えいただきたいと思っております。

大きく2点目についてですが、議第69号、平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算についてお伺いいたします。

決算資料の17ページ、路線バス対策事業についてお伺いします。町営路線バスの利用状況を見てみますと、一般利用者も福祉乗車証の方も、前年度、前々年度などと比べてみましても横ばい状態というふうに思いますけれども、平成31年度4月1日から、4台から2台に減便をされたわけなんですけれども、踏み切られた要因、減便された要因は、この結果を見てされたのか、どういうことが一番原因なのかということをお教えいただきたいと思っております。

また、この減便によって利用ができなくなった地域とか場所があると思うんですが、その方に対しての対策、そのようなものはお考えになったのかということをお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 10番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育委員会教育次長。

**教育次長（望主昭久君）** 中西議員より、議第65号の補正予算の中で、教育費、小学校管理運営事業と中学校管理運営事業についてご質問いただきました。

プロジェクターにつきましては、単焦点カメラと言いまして、黒板から50センチか60センチほど離れたところに、天井に据え付けをいたしまして、子どもさんが机に座っておってもそこから、常設ですのですぐにスイッチを入れたらプロジェクターが動いて映像が出るという、そのようなことで、公民館ですとその都度机を出してきて、プロジェクターを置いて、スクリーンを出してセットするという、そのような作業が要りますが、学校ですので子どもさんもいる、その準備期間を少しでも短くして、すぐに授業を始められて、すぐに効果的にできるような、そういうふうなプロジェクターですので、天井に据えつけた形のプロジェクターでございます。画面は2つとかにできないんですが、黒板の半分をスクリーンを出して、スクリーンも壁につけるやつですので、すぐに出してきて設置できて、そこで映して、半分

は白墨で書いて、チョークで書いて、1つは映像を見せる。そのような2面的な使い方をさせていただくことができます。それと、このプロジェクターで投影したものに、スクリーンにペンで丸をつけると、それが黄色く色がついたマーカーですとか、そのような、昔のテレビで、もう少し大きなものでしていたブラウン管と違いまして、すぐに色がついたり、着色できたり丸をつけたり、いろんな機能ができていますので、そしてそれをすぐにプリントアウトすることもできますので、かなり有効なツールかなというふうに思っています。

これを平成30年度に4年生から6年生まで、そして中学校の1、2年生をさせていただいたんですが、かなり効果的なものでしたので、今回は、桜谷小学校は大規模改造のときにできておりましたので、それ以外の小学校に、1年から3年生までにそのプロジェクターを設置させていただくと。それと、特別支援教室の方にもそのプロジェクターを設置させていただきたいと、そのようなことを思っています。これによりまして、ほぼ普通教室については全てできますし、特別支援教室はその年度によって変わりますので、期間の教室の方に設置をさせていただきたいというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 中西議員の方から、町営バスの土曜日の減便についてということで、その要因と対策についてご質問いただきました。

町営バスにつきましては、現在5台のバスで平日は運行しております。土曜日につきましては4台で運行しておりましたが、この4月から2台ということで運行させていただいております。この一番の要因は、以前からも申し上げます運転手の方が、募集してもなかなかないということです。日野町の町営バスの方は、近江鉄道の方のバス事業部の方に日八線も含め運行委託をしておるんですが、日八線も含め、なかなか募集をしても今、ドライバーさんがないということで、大変苦慮いただいております。ドライバーさんも、募集しても技術の向上まで、ベテランに行くまでなかなか日野の路線は走りにくいので、正直な話、旧道の日八線も今、なかなかバスが通っても、今度は普通のドライバーの方、運転手の方もだんだんと高齢化して、バスが来てもよけてくれはらへんということで、ドライバーさんもなかなか日野の路線はというようなことの中で、大変苦慮いただいております。その中で日八線と町営バスと、何とかもうちょっと運営していく中で、どこかドライバーさんの休みを確保できるところとか、ドライバーさんの労働条件を守る中でドライバーさんを確保したいということでご相談をいただいた中で、土曜日の減便についてというご提案があつて、町としましても、中西議員おっしゃったように土曜日の利用者の方もいらっしゃる中で、じゃあどの路線とか、どこやったら減便が可能かということで実態調査を何回かさせていただく中で、ほぼ利用者の乗っておられなか

った路線を止めさせていただくこととか、その時間帯とかを止めさせていただくことで、2台の中で運行をできるように近江さんとも協議して、させていただきました。ですので全く、そしたら今まで乗っておられなかったのかと言うたらゼロではないですが、今日は乗ろうと思っていたのがなくなったという方はやっぱりいらっしゃると思うんですが、そのような方についての対策というのは今、具体的にはない状態で、なくなったことでの苦情が直接、今、町の方にあるかというところ辺は特に聞きしていないので、全体の中でうまく町民の方の移動手段を確保してまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**10番（中西佳子君）** それでは、再質問をさせていただきます。

教育用のプロジェクターなんですけれども、今、上程されているんですけれども、10月1日から消費税が10パーセントに上がるわけなんですけど、両方足しますと1,500万余りの、かなり高額な金額になると思うんですけれども、そのあたりは、かなり9月と10月では変わってくると思うんですけれども、計画的に3月に一気に全部してしまえば、大分違ったんじゃないかな。例えば6月に議会に上程していただいたら、この9月で間に合ったんじゃないかなと私は考えたんですが、そのあたりはお考えじゃなかったのか、少しお伺いしたいと思います。

2点目ですけれども、土曜日、路線が少ないところというのは分かりますが、やっぱり使っておられる方がいるわけなんです。そういう方はすごく不安なので、どうしたらいいやろうと、私も声を伺いました。そういうところに、デマンドタクシーを、土曜日はなくなった地域は使えるとか、そういうことをやっぱり提案していただいて、安心と言うたらあれですけど、やはり、ここで生活していけるなというのをしていたかかないと、やめます、自分たちで何とかしなあかんという状況をつくるのはどうかなというふうに思いますので、そういうお考えはなかったんでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 教育委員会教育次長。

**教育次長（望主昭久君）** 中西議員より、プロジェクターの整備について、10月以降ですと消費税が上がるということでございます。これにつきましても、原課といたしましては、そういう教育環境の整備ということは常日ごろ要求はしているんですが、その財源につきましても、総務課との調整もございますので、今の時期についたということでございます。国の方の消費税が上がれば、それはそれということで考えております。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 中西議員の方から再質問頂戴しました。

確かにゼロではないということは、土曜日でも利用者の方が、今日は乗ろうと思っている日がないというのはご不便をいただいていますし、これから高齢者の免許

の返納制度とかが拡大してくる中で、そういう日常生活の公共交通機関というのを守っていくというのは大変大切なことだと考えますので、デマンドタクシーというのも1つの手かと思っておりますので、そういうところに、どういうところにニーズがあるのかも含め研究してまいりたいと思っております。

**10番（中西佳子君）** 質問ではありませんが、財源のことがあると思っておりますが、大変厳しい財源の中で、やはり教育に関してだからということではなくて、できることはちゃんと考えていただいて、総務とも相談していただいて、今、せつかく整備されるのであれば、もう分かっていることだと思っておりますので、そのあたりはやはり、かなり高額だと思っておりますので、しっかりとご検討いただきたいというふうに思います。

また、本当に高齢者の方の移動手段ということで一般質問させていただきますけど、そういう点についてももしっかりご検討お願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

11番、齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 私の方から、3つの議案について質問させていただきます。

1つ目に、議第58号の、滋賀県市町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について、質問させていただきます。

これは、令和2年3月31日限りで滋賀県市町村交通災害共済組合を解散することに伴い、財産処分をされることとなります。その財産処分の内容について、何点かお伺いをいたします。

1つ目に、基金拠出金という、帰属する財産ということで、日野町の場合は23万8,000円であります。これはどういうお金か、お伺いをいたします。そして、加入者割にある財産は、日野町の場合844万2,000円あります。いつの時点からの割合になるのか、伺います。このお金の取り扱いはどのようにされるのか、お伺いをいたします。

2点目に、議第59号の、成年被後見人等の権利の制限に係る条例制定について、質問いたします。これは、この法律が令和元年6月14日に公布されたことによる町条例の見直しであります。成年被後見人等の欠格条項を一律に削除し、資格等の剥奪を改める法律であります。成年被後見人とは、認知症の方も含まれるのかどうかをお聞かせ願いたいと思っております。そして、成年被後見人かどうかの審判はどこでされるのですか。それと、町としての成年被後見人の把握はされておられるのかどうかお伺いをいたします。

3点目に、議第61号の、日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について質問いたします。これは国の印鑑登録証明事務処理要項の改正に伴い、今年の11月5日以降は旧氏の判こでも印鑑登録できるように、町の条例改正をされるものであ

ります。印鑑登録での判こは、旧氏と新氏のどちらか1つしかできないのかどうかお聞かせ願いたいと思います。そして、旧氏を使えるようになるということは、ほかにどのような影響、メリットがあるのかお伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 11番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。住民課参事。

**住民課参事（奥野彰久君）** ただいま齋藤議員さんから、議第58号の滋賀県市町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について、3点をご質問いただきました。

まずはじめに、基金拠出金というものはどういうものかということなんですが、基金拠出金は滋賀県市町村交通災害共済組合の設立時におきまして、資金として昭和44年度、昭和45年度に各市町から拠出した、当初の運営を支えるために出されたお金です。日野町からは23万8,000円の拠出をしております。

2つ目には、加入者割による財産はいつからいつ時点のものかということなんですけれども、こちらにつきましては、直近の数年間を対象にすることでは合意がなかなか得られがたいということで、滋賀県下の全市町が構成団体となった平成5年度から、解散方針を決定しました平成27年度までの加入分を対象としたものです。日野町では全体の2.5パーセント分が対象で、844万2,000円となります。

3つ目には、財産処分されたお金の取り扱いですけれども、今年度中に各市町に歳入として入ってきます。今回の補正予算にも計上しておりますが、歳入科目につきましては、日野町の一般会計の諸収入、雑入の総務費雑入に歳入させていただく予定をしております。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 齋藤議員より、議第59号、成年被後見人等の件に関する条例の制定についての質問をいただきました。3点ほどご質問いただいたところでございます。

まず、成年後見の制度でございますけれども、基本的には本人と家族等の申し立てに基づいて、その方の管轄する住所地の家庭裁判所で審理をされるというのが原則でございます。そのときに、成年後見でありますと判断能力が全くない方になりますので、申し立てのときに診断書をつけて審理に諮っていただくわけですが、裁判所は診断書の関係資料をもとに本人との面談等で審理をされるということで、その方の診断、また面談によっていろんな状況に変わるということでございます。最終的には、成年後見の支援が始まるのと同時に成年後見人を指定されるということになりまして、登記がされるということでもあります。町の方で、今現在通知が来ておりますのが、日野町では26人おられるというような状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 住民課長。

**住民課長（澤村栄治君）** ただいま齋藤議員さんから、議第61号の印鑑条例に係る中

でのご質問をいただきました。

今回の条例改正案につきましては、住民基本台帳法施行令等の改正によりまして、住民基本台帳に旧氏が記録されることになりまして、あわせて印鑑登録にも旧氏が用いられるよう、国で定められています印鑑登録証明事務処理要領の改正が行われ、この事務処理要領の改正を踏まえた中での条例改正案でございます。このため、住民基本台帳に旧氏が載るわけなんですけども、この旧氏が載るのがまず1つになります。この旧氏を引っ張ってきて印鑑登録にできるという流れになるんですけども、じゃあ旧氏と現行の氏の2つの印鑑が登録できるかということにつきましては、日野町の印鑑条例の第4条第1項に、登録できる印鑑の数量は1人1個に限るものとするというように規定されていますので、旧氏か現行の氏かどちらかということになるかと思えます。

次に、旧氏使用の、使用できるメリットということでのご質問かなというように思うんですけども、提案理由にも説明があったように、社会において旧姓を使用しながら活躍する女性が増えている中で、まず政府の方で2016年に女性活躍加速のための重点方針というのが示されまして、その中で働く女性が不便を感じないように旧氏の使用を拡大することが閣議決定されたということでございます。近年は結婚して、また出産しても引き続き働き続ける女性も増えてきている中で、名前が変わることで不便を感じることも多々あります。例えば保険証や運転免許証、また銀行口座、パスポートなど、名前が変わるとその氏名変更手続とか、そういうものも必要になってまいりますし、ほかにも、ずっと旧氏で人とのつき合いがあった中でキャリアも積んできた、そのキャリアが分断されるというような課題もあるように聞いております。現段階では運転免許証やパスポートがすぐに旧氏が利用できるかということ、まだそこまでは決められておりませんが、今回住民票に旧氏が記載されること、また印鑑登録に旧氏が使用できること、こういうことにより、社会の中で公的な書類や企業の中で旧氏が使用しやすくなるように進んでいくのかなという点ではメリットかなというように思っています。

また、今回の改正案、印鑑登録だけで申し上げますと、今は氏または名、そして氏名、これで登録するようにはなっているんですけども、例えば結婚で氏が変わられた方などについては新しい印鑑を購入してつくって、そしてまた登録し直すという必要があります。このため、特に女性の方が今まで多かったんですけども、名前だけの印鑑をつくって、それで登録されるという方もおられたわけです。こうしたことを考えますと、この条例改正案の中で旧氏が使用できるということでは、氏が変わっても今までの印鑑でそのまま使えるということが大きなメリットというように認識しています。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 再質問はいたしませんけど、町民に係ることにつきましては情報提供、また周知していただくようお願いしたいと思います。詳しいことにつきましては、委員会の方でまた質問させていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

13番、池元法子君。

**13番（池元法子君）** それでは、何点か質問をさせていただきます。

まず、議第62号、日野町税条例等の一部を改正する条例の制定についてお尋ねいたします。税条例について、言葉的には難しく、なかなか理解しにくいものであるために、担当課長さんの方には今回も詳しく教えていただき、軽自動車税についてはまず理解をすることができました。2章の第24条、個人の町民税の非課税の範囲についての、子どもの貧困に対応するための個人町民税の非課税措置として、児童扶養手当の支給を受けているひとり親で、現に婚姻をしていない者の条件を追加するとあります。ひとり親にこのような違いがあったことを私は今まで認識をしておりませんでした。今までは結婚していて、その後離婚・死別のひとり親であったものが、今回は結婚に至っていないひとり親にも範囲拡大されるということのようですが、この改正でどの程度の拡大範囲になるのでしょうか。お教え下さい。

次に、報第10号、私債権の放棄について、放棄した私債権の名称が被保険者返納金とあります。今回の被保険者返納金とはどのようなものなのか、お尋ねをいたします。

続いて、報第12号、平成30年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について、これは実質赤字比率と連結実質赤字比率については黒字のため、数字が挙げられていませんが、実質公債費比率5.3、また将来負担比率66.8、この数字がどのような状態をあらわす数字なのか、下の括弧内の数字を含め、分かりやすく説明をお願いしたいと思います。

次に、議第65号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第3号）について、事項別明細書の歳出13ページ、民生費、公立保育所運営事業、私立保育園運営事業について、具体的にお教え願いたいと思います。また、17ページ、教育費、幼稚園管理運営事業についても、これは今回無償化に伴っての補正であると思いますし、この保育所についても認可外施設、これが今までは町としてはかかわっていなかったものではないかなと思うんですが、そのあたりについて具体的にお教え願いたいと思います。

次に、議第66号、令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、歳入の繰越金の366万8,000円と、保険給付費等交付金剰余金の1,463万9,000円の合計が、そのまま歳出の償還金1,830万7,000円となっていますが、その流れを教えてくださいと思います。

最後に、議第74号、平成30年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について、細かいところは委員会でお尋ねしますので、1点だけ伺います。保険事業勘定の歳入歳出差引残高が1億2,448万73円と、平成29年度の5,508万4,389円、平成28年度は6,800万4,938円というのに比べて倍程度多いのですが、その要因等をお尋ねをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 13番、池元法子君の質問に対する当局の答弁を求めます。税務課長。

**税務課長（山口明一君）** ただいま池元議員から、議第62号、日野町税条例等の一部を改正する条例の制定についてご質問をいただきました。

この税条例の一部改正の中で、子どもの貧困に対応するための個人住民税の非課税の措置に関しましては、令和3年1月1日から適用となるものでございまして、児童扶養手当の支給を受けているひとり親、母または父で、現に婚姻をしない者の条件を追加するという部分が該当するものでございます。改正前の住民税の非課税措置の範囲としましては、障がい者、未成年、寡婦または寡夫であり、前年の合計所得金額が135万円までの方が対象となっておりますが、改正後は児童扶養手当の支給を受けている児童の母または父のうち、現に婚姻をしていない方も追加で対象となるというものでございます。

具体的な人数等につきましては、平成31年におきまして、現時点でございまして、ある一定の寡婦控除がある方で非課税の方は現在158人いらっしゃいます。その中の非課税措置の適用を受けることによる非課税者は、扶養控除等を考慮しますと69人と推測されるものでございます。これは税額にしますと約98万円でございます。今回の改正によりまして、非課税措置の対象の追加に伴い新たに非課税となる対象者の方につきましては、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付申請者の数から推測しますと、約5人が該当になるというように思います。金額、税額に換算しますと、7万円に相当する額というように考えておるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 住民課長。

**住民課長（澤村栄治君）** ただいま池元議員から、報第10号、私債権の放棄について（被保険者返納金）という中で、被保険者返納金とはどういうものかというご質問をいただきました。

これにつきましては被保険者から直接返納いただくものでありまして、具体的な事例を示しますと、国保に入っておられる方が被用者保険に加入するという事で、国保の資格がなくなるんですけども、まだ国保の保険証が手元にあつて、それで病院にかかれた、医療機関にかかれたという場合においては、本来ですと被用者保険の方の保険でお金を出す必要があるんですけども、国保が支払った形になっているという状況になっております。それにつきまして、被保険者本人から返してい

ただくという流れになっております。それで、いただいたお金を被保険者返納金として歳入をしているところがございます。

そこで、今回の私債権の放棄につきましては、被保険者における療養費の請求期間および保険者間調整期間である2年が経過後に、まず判明したと。この判明がおくれた理由は、全国で統一して使っておられる、国保連合会で運用されております国保共同電算処理システムの不具合、いわゆるシステムエラーによるものであったため、国からは可能な限り保険者間調整で対応するように言われたんですけども、町としてもできるだけ被保険者の負担にならないよう対応しましたが、時効により私債権を放棄するというものでございます。

あと、次に、議第66号、令和元年度の国保の補正予算についての中で、いわゆる歳入歳出等の流れについてご質問をいただきました。

ご承知のとおり、平成30年度に行われました国保制度改革によって大きく国保の財政の仕組みが改められたということで、一番大きな特徴は、都道府県が国保の財政運営の責任主体になるということでございます。この制度改革によりまして、市町村、各市町の保険者は、保険料を財源に滋賀県に対して国保事業費納付金を納めることで、県からは保険給付費に必要な額全額を交付いただけるという流れに変わりました。年度途中で医療費が極端に上がったたり下がったりした場合においても、どんな場合であっても県から全てその支払いに必要な金額は入ってくるということになったことで、市町国保については安定した財政運営ができるなというような改正でございました。

ただ、今回の補正に関する部分でございますけども、大きくは3点ありまして、1つはそうした流れの中で、県からまず入ってくるのは、その年に支払わなければならない保険給付費と同額がそのまま入ってきます。ただ、その年度中に、第三者行為の納付金とか、歳入で差し引く部分があるんですけども、それについては翌年度に精算するという部分がございます。もう既にその部分については、繰越金を財源に340万3,000円をまず滋賀県に償還するというのが1つ目の部分でございます。2点目につきましては、保険給付費の支払いの流れがちょっと変わって、本来ですと滋賀県から交付金をいただいて、町の会計から国保連合会、審査支払機関の国保連合会に支払うという流れでございますけども、事務の効率化を図るためキャッシュフローの見直しが行われまして、町の国保の会計を通さずに滋賀県から直接国保連合会の方に支払われる仕組みが導入されました。このため、町の会計はどうしているかという、歳入歳出の振りかえ処理によって対応をしているところがございます。

医療費の年度というのは、3月診療分から翌年の2月診療分でありまして、2月診療分は年度内に数値が確定をしません。だから、概算で国保連合会に県から払わ

れているんですけども、若干多目に払われているというように聞いています。その部分が精算によりまして、もう既に国保連合会が受けておられますので、今年度の中で国保連合会から歳入する、これを諸収入で歳入して、そして県に返すという流れがあります。これが1,463万9,000円というのが、これが2点目です。

あと、3点目につきましては、国保の特定健診等の国・県等の負担金の部分がございまして、26万5,000円あって、これは繰越金を財源というものでございます。これらを合計しまして、歳出予算の中にある償還金1,830万7,000円というようになっております。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 池元議員より、報第12号についての説明をということでございます。

まず、実質赤字比率ではございますけれども、赤字ではないので横棒になっておるわけでございますが、一般会計の赤字の程度を指標化しまして、財政の悪化の度合いを見る指標となっております。ここに括弧書きの14.54パーセントとございますけれども、これが早期健全化の基準というふうになっておりまして、若干財政規模に応じて幅がございまして、日野町の場合は14.54パーセントということでございます。

連結実質赤字比率でございますが、これは一般会計のほかに上水や下水、国保なんかの会計も合算して、同じ指標で財政の悪化の状況を見るというものでございます。これの早期健全化比率が19.54パーセントでございます。

それから、実質公債費比率でございます。これは地方債、借入金の返済額等の資金繰りの程度を見るというもので、比率が出ております。これが5.3パーセントで、昨年が4.6パーセントでしたので、数値的には上がったというものでございます。上がった要因でございますけれども、臨時財政対策債の償還が毎年ございますが、毎年額が大きいので、新たな償還が始まると率も上がってきたというのが1つと、それと主に公共下水でございますけれども、起債の償還に充てられる金額を公共下水の方へ繰り入れをしております。その償還にあたる金額の方が増加したというものでございます。括弧書きが25.0パーセントでございます。早期健全化基準が25パーセントで、この基準を超えますと一般単独事業の起債の許可の制限がかかるというものでございます。

それと、将来負担比率でございます。一般会計等の借入金や、将来払っていく可能性のある負担の残高を指標化して、将来負担がどれだけ率があるかというようなものでございます。これが66.8パーセントで、昨年が65.7パーセントでございましたので、将来負担が増えたということではありますが、大きな要因としては、今年の議会の方で債務負担行為をご承認いただきました、西大路の定住宅地整備事業で1

億7,000万ほどでしたか、お願いをさせていただいたものが将来負担として追加になったもので、率が上がったというものでございます。これが、早期健全化基準は350パーセントということでございます。

先ほどちょっと言いました、起債の方では制限が若干あるというのと、この4つの項目で1つでも超えますと、財政健全化計画を定めなくてはならないというような規定があるわけでございます。大きくは起債の償還の方のピークが、令和4年が、今の状態で続きますとピークとなっております。ですから、公債費比率につきましても、将来負担比率につきましても、まだもう少し伸びていく要素はあるということと、それと、将来負担比率でいいますと、基金の残高も大きく計算で含まれてきますので、基金残高が今の状態でこの率ということですので、その基金の保有する財産によって変わってくるということでご理解いただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（宇田達夫君）** ただいま池元議員の方から、議第65号、補正予算についてご質問をいただきました。

まず、13ページの児童福祉費でございます。公立保育所運営事業で10万円を計上させていただいております。内訳といたしましては、需用費で5万円、備品購入費で5万円でございます。需用費につきましては印刷製本費で、幼児教育の無償化に関する記事を広報ひのの方に掲載をさせていただいております。その分の印刷費用を負担するものでございます。備品購入費の5万円につきましては、翻訳機の購入費用でございます。今年度に入りまして、日本語を話せない外国人の親子が保育園の方に入ってきているということで、そのことに対応するためのものでございます。

私立保育園の運営事業でございます。ここで222万円を計上しております。これにつきましては、10月以降の幼保の無償化に対応する費用で、ここで挙げておりますのは認可外保育施設に通う子どもさんに対応するための費用でございます。ここで言う認可外の保育施設で、現在日野町で該当いたしますのは、病院の経営されています中の院内保育園でありますとか、外国人のための保育園でありますとか、そういうところに通っておられる子どもさんに対する費用でございます。

続きまして、17ページでございます。教育費の中の幼稚園費で、幼稚園管理運営事業でございます。まずこの中で、工事請負費で100万円を計上しております。これにつきましては、南比都佐幼稚園の駐車場としてお借りをしております深山口の草の根広場への出入り口の拡張の工事費用でございます。これにつきましては、南比都佐地区の行政懇談会におきましても、地区の全体要望として強く要望いただいている部分について予算化をさせていただくものでございます。

備品購入費につきましては、ここでも翻訳機でございまして、幼稚園の方にも外国人の方がかなり入ってこられておりますので、それに対応するものでございます。

扶助費の154万2,000円につきましては、これも無償化に伴うものでございますが、子ども・子育ての現在の制度によらず、施設型給付費に頼らずに、独自のカリキュラムで独自の保育料を定めて運営する幼稚園に通う子どもさんに対する費用でございます。これにつきましては、例えば宗教法人が直接運営されているものでありますとか、有名私立大学の附属幼稚園でありますとか、そういうところに通っておられる子どもさんの無償化に対するものでございます。なお、これらの費用につきましては、8ページ、9ページの歳入のところ、下から2つ目のところに県支出金がございますが、ここで子ども・子育て支援事業費補助金がございますが、印刷製本費、備品購入費につきましては、ここで全額を見させていただいております。また、扶助費につきましては、歳入の上から3つ目の地方特例交付金、子ども・子育て支援臨時交付金で、全額賄われているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 長寿福祉課長。

**長寿福祉課長（山田敏之君）** ただいま池元議員の方から、議第74号、平成30年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算につきましてご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

介護保険特別会計の保険事業勘定の決算で、1億2,400万円余りの残額が生じておりますけれども、この額が平成29年度、平成28年度よりも随分大きくなっておりまして、その要因は何かというふうなことでございます。介護報酬の改定がございましたけれども、給付費は見込みよりも伸びずに、ほぼ前年の、平成29年度並み相当でございましたので、事業計画1年目としましては給付費が余ったということでございます。また、事業計画では認定者数は1,059人を見込んでおりましたけれども、3月末時点での認定者数が1,001人ということで58人少なく、認定率の方も15.7パーセントと、16パーセントを割ったということがございました。また、予防給付という要支援の1・2の方がお使いになりますサービスの給付費は増加をしておりますけれども、その部分では見込みよりも多くの費用が必要になったわけでございますが、給付費の単価が低い利用者が多かったために、全体としては重度の認定者が少なかったということで、平成30年度は計画費用の範囲でおさまったというようなことが言えるというふうに思っております。また、国の調整交付金が多く入ってきましたこと、また新しく保険者機能推進交付金が公布されたこと、そして介護保険の保険料そのものの賦課徴収実績が上がったことなどが要因であるというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 13番、池元法子君。

**13番（池元法子君）** 別にこの問題を深く追求する場所ではないですので、また分からないところ、不明な点については、委員会で聞きたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

－な し－

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

**議長（杉浦和人君）** 異議なしと認め、質疑を終わります。  
ここで暫時休憩いたします。

－休憩 12時15分－

－再開 12時16分－

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

お諮りいたします。日程第3、議第51号から議第55号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか4件）については人事案件の関係上、討論を省略し、ただちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議第51号、人権擁護委員の候補者の推薦について、原案のとおり適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第51号、人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり適任と認めることに決しました。

次に、議第52号、日野町監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第52号、日野町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第53号、日野町公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第53号、日野町公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第54号、日野町教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第54号、日野町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第55号、日野町西山財産区管理会財産区管理委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第55号、日野町西山財産区管理会財産区管理委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

日程第4 議第78号、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は議第69号から議第77号まで（平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）についての審査をするため、13名の委員で構成いたします決算特別委員会を設置し、これを付託するものであります。なお、委員の数は、議会改革特別委員会での取り組みをいただいておりますことから、決算審査については全員参加についてに基づき、議長を除く議員13名にいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、よって議第69号から議第77号まで（平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）については、13名の委員の構成する決算特別委員会を設置し、審査することに決しました。

日程第5 選第13号、決算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、お手元へ配付いたしました名簿の表のとおり指名し、選任いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました名簿表のとおり選任することに決しました。なお、休憩中には決算特別委員会の開催をお願いいたします。

日程第6 議第56号から議第68号まで（滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更についてほか12件）については、委員会付託を行います。

お諮りいたします。委員会付託につきましては、委員会付託の朗読を省略し、お手元へ配付いたしました付託表により、総務常任委員会、産業建設常任委員会、厚生常任委員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました付託表により、総務常任委員会、産業建設常任委員会、厚生常任委員会および予算特別委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩をいたします。なお、休憩中には決算特別委員会を第2委員会室において開催をお願いし、委員の方にはご出席をお願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたしまして、再開は2時ということをお願いをいたします。

－休憩 12時22分－

－再開 14時00分－

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩中に決算特別委員会が開催され、委員長に8番、山田人志君、副委員長に4番、加藤和幸君を決定した旨の報告がありました。なお、決算特別委員会委員長より、付託案件に対する審査につきましては、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の継続審査とすることの申し出がありました。

お諮りいたします。決算特別委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、決算特別委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

日程第7 一般質問を行います。

お手元へ印刷配付の一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

8番、山田人志君。

**8番（山田人志君）** それでは、事前の通告に基づきまして、これより一般質問をさせていただきます。

最初、1問目ですが、人口減少が進展する中での高齢化率の上昇、さらには生産年齢人口の減少と、それとあわせて公共インフラの老朽化が同時進行で進んでいるような状況でして、地方自治体の中長期的な財政運営は、今後ますます懸念材料が増えていくのかなというふうに思います。

そうした背景から、国はこれまでの単式簿記・現金主義の会計だけでは財政上の問題が見えにくいと、そういう理由で複式簿記・発生主義による会計方式、いわゆる地方公会計制度の導入を自治体に要請し、それを受けて日野町では平成20年度から公会計制度に基づく財務書類4表が作成されるようになり、さらに平成28年度からは固定資産台帳を整えていただいた上で、国が示す統一的な基準による財務書類4表が作成され、公表されるようになりました。

ところが、それらの財務書類は、午前中の質疑でも申し上げましたように、議会

への説明責任ということが目的の1つに掲げられているにもかかわらず、今のところ議会の決算審査には提出されたことはなく、また議会からこれまで提出を要求したということもございません。そうした現状で見ると、執行側もそうなのですが、議会側にしても本来審査しなければならない書類を見ていないという意味では、両方がともに財政分析に対する意識が、まだもう少し低いのかなと言わざるを得ないというふうに思います。

そこで、近年言われるように、財政の経営分析という認識の醸成と合わせて、午前中お願いしましたように、今後財務書類4表が決算審査に提出されるという場合を想定して、その着眼点になればという思いで、一問一答方式でお尋ねをすることにしました。本来は、直近の昨年度決算書類で質問したいところですが、これも午前中確認させていただいたように、平成30年度分はまだ作成されていないので、今回は一昨年の、平成29年度の財務書類の中からお聞きしたいというふうに思います。

また、公会計制度による財務書類は一般会計と、それから全体、そして連結と3種類の財務書類が作成されて公表されていますが、日野町の場合、今のところ将来負担で、本当は最も気になるのが全体の財務書類なのですが、その中での公共下水道事業特別会計が現在算入されていないということです。その全体財務の土台となる一般会計等というところで、今日はいろいろお尋ねしたいというふうに思います。なお、こちらから特に、別にご指名させていただかない限りは総務課さんへの質問ですので、あらかじめご了解を願いたいというふうに思います。

まず、財務書類を見るための前提条件といったところでお聞きしますが、1つ目は一般会計等財務書類というふうになっていますが、この等に該当する会計は、日野町では存在するのでしょうか。まずお聞きします。

**議長（杉浦和人君）** 8番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** まずはじめに、ご質問いただきました一般会計等という表題の、等には何か該当するものがあるかというところですが、日野町の場合は、一般会計等と表題はなっておりますけれども、一般会計のみが該当することでご理解いただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 分かりました。イコール一般会計ということで、いろいろお尋ねします。

財務分析の前提ということで、もう1つ、ちょっと確認させていただきたいんですが、類似団体、つまり規模とかそういうものが似ている市町村と比較してということでの比較カードというものが公表されていると思うんです。それは、ただし従来の現金主義会計による決算に基づく比較カードでありまして、午前中の質疑でも

少しこの辺はお話しいただいたんですが、ご答弁の中で、公会計制度の場合、類似団体と比較できる環境というのは整っているのでしょうか。お尋ねします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 財務書類におきましての、類似団体と比較できる書類ということでございますけれども、29年度の決算に係る財務書類については現在総務省の方で集計されているというところで、ただ、それは統一的な基準での全国の類似団体との比較ではないということでございますので、一定集計はされましたけれども、統一的なものではないということで、現在統一的なものでの比較はできないという状況でございます。ですから、28年度の決算での公表されている書類で独自に比較をするというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 分かりました。

今のご答弁でいいますと、自治体によって公会計を導入していても、統一基準であるとは限らないということではなかなか集計できない、そういう意味ですね。分かりました。じゃあまず、できるだけ早く公会計でも統一基準で統一してもらって、類似団体比較ができる環境を整えていただくように、総務省とか、その機会がありましたら働きかけていただきたいというふうに思います。

さらに申し上げますと、民間企業の財務診断の場合は、業種とか規模とか、そういうものに依じて健全性を評価するような標準指標というものを使うんです。できれば自治体の会計でも、この標準指標というのが作成されて公表されるように、総務省か関係方面に働きかけていただきたいと思うんです。というのは、今の現在の比較カード、類似団体比較ですと、例えば苦しいところ同士を比べても、お互いに慰め合っているみたいなのところがありますので、その辺の環境整備をぜひ、機会があったらお願いしたいなというふうに思います。

それでは本題の方に入らせていただきますが、最初、財務書類4表のうち、貸借対照表と純資産変動計算書の2表からお聞きしますが、この2表から見える問題点はありますか。あるとすれば、どういった点かお聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** ご質問いただきました、貸借対照表と純資産変動計算書で見える問題点というところでございます。

貸借対照表につきましては、行政サービスを提供するための資産形成の状況、それから純資産変動計算書は、資産に対する負債以外の純資産の動きがあらわされているんですけども、見ていただきましたように、有形固定資産の減価償却率が高いというところで、道路をはじめ建物、そういった工作物の老朽化が進んでいるというふうに見ているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 減価償却率が高くて、工作物等の老朽化が進んでいるというご答弁をいただきましたが、せっかくの一问一答ですから少し分解して、中身をいろいろ聞いていきたいというふうに思います。

行政の貸借対照表の場合は、民間企業のそれと違って、また別の見方をせんならん場合が結構多いんですけども、その中でも純資産という部分は、意味合いから言ったら過去から現在に至るまでの世代の負担の累計と、多分そういう見方ができると思うんです。そう見ると日野町の貸借対照表、資産全体に占める純資産比率が71パーセントということですが、これはちょっと低いんじゃないかなと感じています。純資産比率がちょっと低いとすれば、それはその裏返しで将来世代の負担が大きいんじゃないかなと感じるんですが、そういう見方でよろしいんでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 純資産比率が低いということです。基本的に、28年の類似団体なんかと比べてくるとほぼ同じ、若干日野町の方が低かったかと思うんですけども、それを、いわゆる将来世代に対して純資産比率が低いということは、議員おっしゃるとおり、現役の世代で使っているというか、そういう部分が大きいという、議員のおっしゃるとおりかと思うんですけども、28年のを比較すると、ほぼほぼ同じぐらいかなというような状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 類似団体と比べてもちょっと低いんじゃないかということ、ちょっとと言いましてもその総額がでかいですから、ちょっとでも大きいと思うんですが、実際に裏返し固定負債になりますので、その分が大きいというふうになると、これは単純に考えても将来世代の負担が大きいのかなというふうに思います。

ただ、この日野町の貸借対照表、固定負債だけを見ると、そんなに将来負担が大きいかなというふうには感じないんですけども、全体を眺めてみると、固定資産の割合が大き過ぎて、つまり町の財政力以上の固定資産というのが累計であって、それでバランスを崩しているように見えるんです。その過大な固定資産等の、合計で367億円ですが、そのうち102億円が三角印がついています。つまり、その分純資産を減らして、その分が固定負債に回って、結果将来にツケを回していると。そんなようなバランスに見えるんですけど、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 資産の関係でございますけれども、議員おっしゃるように資産が多いのは間違いないところでございます。そこは一方で、資産を生まない負債が最近増えていると。中身を言いますと臨財債、そういった、本来ならば地方債で資産を生む負債が発生するはずなんですけれども、臨財債ですと資産を生まないの

で、そういった部分で負債が膨らんでいるというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 臨財債について、それがちょっと影響しているんじゃないかという話ですけども、地方債全体の中で、内訳表で見ないと分からないんだけども、正式に言うと臨時財政対策債、臨財債が56パーセント、半分以上を占めています。これがひょっとしたら影響を及ぼしているんじゃないかということでもよろしいでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** その点につきましては半分を超えている、負債の半分を超えているというのはご存じのとおりでございます。毎年5億近い借り入れをしているわけでしたので、それが大きくウェートを占めているというところで認識しております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 分かりました。臨財債は、総務課長がおっしゃるように流動性を持っているという部分もありますでしょうし、それと、言うならば債権の性格もあわせ持ったような細工みたいなところも、一部地方交付税の前借りというのか、みたいなものですから、そういうことでバランス全体を分かりにくくしているということはあるのかなとは思いますが、その辺は理解します。

話をちょっと戻しますが、固定資産の額は確かに大きいと思うんです。ただ、固定資産の額が大きいと言っても、貸借対照表に残高計上されているのは減価償却累計額の、合計で565億円ですが、それを差し引いた残高です。償却累計額から見ると、インフラ資産では7割近くが償却済みですし、事業資産でも建物の6割が償却されていると。これが、多分固定資産が、最初にお答えいただいた全体的に老朽化しているというのが直接的に見える部分かなと思うんですが、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 今の、資産の老朽化でございます。

おっしゃるとおり、老朽化率は個別に見ましてもばらばらですけども、全体では6割から7割近いというのはそのとおりでございます。中でも老朽化の、幼稚園等の建物、また学校、それから道路、町道です、そういった部分が老朽化率は高くなっているというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 今、道路とちらっとおっしゃっていただきましたが、特にインフラ資産が全体的に、償却累計が額も割合も両方とも大きい。その中でも工作物が大きいです。道路は、土地そのものは償却資産じゃないですから、舗装面とか交通施設みたいなものになってくるかと思うんですが、この工作物の内訳は主にどうい

ったものなんでしょうか。その中で、特に償却累計の大きなものは道路ですか。ほかに何かありますでしょうか。お聞きします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 工作物の内訳ということでございます。

一番大きなのは、当然町道、農道でございます。それから金額のウエート、資産の取得価格のウエートが一番大きいのは町道でございます。側溝も含めて町道でございます。次に橋梁、橋です。その次が農道と、そんな順序になっております。あと、公園施設もございますので、それもインフラの工作物というふうになっております。主に、大きなものはそういった点というところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 1番目に道路で、2番目に橋梁やということなんですけども、先ほど申し上げましたように、道路の場合は舗装面とか交通施設とか、おっしゃるように側溝とかそういうものですから、そう考えると橋梁よりも耐用年数はうんと短いです、恐らくきつと。つまり、既存の道路に対する資本的支出、分かりやすく言えば、既存の道路があつてそれを新しくやりかえていくと、継ぎはぎで直すんじゃないし、新しくやりかえるということが追いついていないのか、あるいはそもそも資本的支出ができないような慢性的な財政状況にあるのか、その辺はいかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** いわゆる道路の改良にあたっての考え方というふうにお伺いしますけれども、基本的には道路という資産を見た中で、いかにそこが生活インフラとしてどう改良が必要なのか、また改良でなくても補修で対応できるのかという、それぞれの道路の評価で変わってくるものだと思いますので、今のところ町の大きな考え方としては、維持補修で相当対応できるという判断で、今は推移している。ただそれが、維持補修でも対応できない場合は改良が必要となってくると思いますけれども、たまたま雨水排水なんかの関係もあつて、側溝を改良している場合もございますけれども、基本的に道路面という考え方でいくと、維持補修で長寿命化を図っていくという考え方でございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 後ほども聞くんですが、長寿命化計画は、補修にかかわらず資本的支出という場合もあり得ますよね。今、総務課長のご答弁で言うと、基本的には補修という形でやっていくのが基本方針で、ただ、それですと年々の行政コストはそんなに、少なく抑えられますけども、減価償却はずっと進んでいくということです。償却を抑えることはできないということになるかと思えます。分かりました。

ところで、財政調整基金以外の基金がこの固定資産等という、等の中に含まれて

いるんです、その貸借対照表を見ると。この固定資産の仲間に入っている基金の中には、流動性の高い基金も本当は含まれているのではないのでしょうか。どうでしょう。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 今、貸借対照表でお示しさせていただいている流動資産の基金、これについては、固定資産に入っている金額。

**8番（山田人志君）** その中にある流動性の高いものは何かという……。

**総務課長（藤澤 隆君）** いわゆる減債基金とか、そういった部分ですね。

おっしゃるとおり、減債基金等のその他の基金も入っているというところがございます。基本的には、減債基金は将来の債務の返済に充てるというためのものですし、その他は、あとは特定の目的の基金になりますので、流動性が高いとは、ちょっと言いきれないのかなというように思います。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** ここでひっかかっているわけにはいかないのですが、今までの補正予算とか決算とか見せてもらっていると、結構出入りさせてはる部分があるんです。だから、その中では結構流動性が高いものも入っているのかなと、そういうことで確認させていただいたんですけども、そのことの中で、流動性が高いような基金も固定資産の仲間に、今、入っているわけですね。それを流動資産の方に仲間に入れば、少しだけですけどもバランス状況は改善されるんじゃないですかと、そんな意味も含めてお尋ねしたんですけども。

ここまでのことをちょっとまとめて言うと、これは地方自治体、日野町だけではない状況だと思うんですが、過去から現在までに町の体力以上の、多分固定資産というのを抱えるような状況が、特にインフラ資産でできていて、その老朽化が進んでいると。多分それが、もう地方自治体の今、現状かなと思うんですが、そのために将来世代の負担が今後、かなりの幅で大きくなっていくおそれがあると、そういう評価で間違いないのでしょうか。一応お聞きします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 今、議員おっしゃったように、資産が膨らんで将来負担が大きくなっているというのは間違いないところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** じゃあ、もう一方の、純資産変動計算書を見ての話にちょっと移るんですけども、財源よりも純行政コストが上回っているということですから、これで平成29年度決算は純資産が三角がついていまして、約14億円減っているという結果になっています。これは慢性的に純資産を減らしていつているような、慢性的な現象なんではないでしょうか。それとも、29年度は何か特別な事情があつて純資産が減

ったんでしょうか。いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** マイナスの14億という数字が慢性的かというところでございますけれども、これはほぼほぼ毎年マイナスになっているというのが現状でございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** ちょっと確認しておいていただきたいんですけど、毎年その状況ではないように思うんですけど、29年度が特に純資産を減らしたという感じもするんです。時系列で見なければ分からないんですけども、できればご確認いただきたいというふうに思います。これは、私は29年度に何か特別な事情があったのかなと。訂正されますか、ご答弁を。大丈夫ですか。

じゃあ、29年度に何か特別な事情があって減ったのかなという気がしないでもないですので、その単年度の問題ということで、今度はそれをあらわしているのが行政コスト計算書、あるいは資金収支計算書ということですので、この辺について伺いますが、この2表から見える問題点はありますでしょうか。あるとすればどんな問題点でしょうか。伺います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 先ほどの、29年度の大きな要因は何かというところでございます。29年度は、財源の中で行政コストと財源がありますけれども、財源の税収等というところで、交付税が非常に減額されているというところが大きなところでございます。

それから、行政コストと収支計算書の問題点というところでございますけれども、これも先ほどと同じように、行政コスト計算書の中でも一番ウエートが大きいのが減価償却費でございます。ですから、それと2番目に大きい、次にもう1つ大きいのが補助金等です。それと社会保障給付です。その3点が大きなウエートを占めているというところでございまして、減価償却はそのとおり、施設の老朽化が進んでいるという部分と、それと補助金等、また社会保障給付につきましては、保育所等の負担、それから社会保障という部分での負担です。そういった部分が近年は膨らんできているということで、この部分は大きく、行政コストとしては大きな膨らみというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 減価償却費と補助金等という話をご答弁いただきまして、大きな科目のくくりで言えば、1つは業務費用の物件費の部分で計上されていますから、その部分の減価償却費と、それから移転費用の補助金等です。その辺が大きいのかなと思います。

それぞれ確認させていただきたいんですが、まず減価償却費ですが、目立つ額で18億円、合計で、減価償却費が単年度で計上されています。この減価償却費に対して、一方の資金収支計算書の中に投資活動支出というのがあって、さらにその中に計上されている公共施設等整備費支出というのが7億8,000万あります。この7億8,000万のうち、さっきの道路と同じような質問なんですけども、7億8,000万の公共施設等整備費支出のうち、既存施設に係る資本的支出はどれくらいあったのか、内訳はわかりますでしょうか。つまり、もともとある建物とか道路とか、橋梁などを新しくやりかえた額が、この7億8,000万のうちどれぐらいの割合、額でもいいんですが、ありましたでしょうかということなんです。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 申しわけございません。資金収支の投資活動の中の、公共施設等整備支出の7億8,100万の内訳というものです。ちょっと、書類をまた調べさせていただいて、お答えさせていただきたいと思えますけれども、そこは詳しく割合等、調べさせていただきたいと思えます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 先ほどの貸借対照表のご答弁と重ね合わせると、ほとんどが補修費だったのかという気もするんですけども、ただ、施設なんかで資本的支出があったようにも思います、29年度については。ただ、この7億8,000万が全て、いわゆる資本的支出、新しくやりかえる額の投資やとしても、合計で7億8,000万。それに対して、減価償却費はそれよりまだ10億円多い18億円ということなんです。しかも、その基金を2億9,000万取り崩して、それに充ててはるところがありますよね。それでもまだ10億足らんというようなところで、これだけ、単年度の収支状況だけ見ても、結構なスピードで老朽化が進んでいると、そう見てとれるという解釈でよろしいでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 今並べていただいた数字で見ると、そうかなというふうには思うんですけども、ちょっとそこが、私どもも一定の投資額と減価償却費の割合、そこが、どこが本当に適正なところかというのは資産によってやはり違いますので、ある資産は20年、30年でという部分もありますし、またある資産は10年もたてば補修に入っていくという、そういった違いがありますので、一定にこの数字だけでは、なかなか判断しづらいのかなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 確かに、それぞれ個別資産の事情もあります。特徴もありますでしょうし、単純にバランスを見たときに、投資額よりも償却費の方が額が進んでいたら、単純に老朽化が進んでいると、そんな解釈でいいのかなとは思いますが

ども。

この辺にして、もう1つの行政コストの目立つもので移転費用、さっきおっしゃっていただいた補助金の話なんですけど、減価償却費と同じくらいの18億円余りが計上されています。行政コストの2割を占めているんですけども、この補助金額の割合というのは、適正規模というふうに評価をされているんでしょうか。お伺いします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 移転費用の補助金等というところでございます。

適正規模かと言われると、実を言いますとここはどこの自治体も膨らんできている金額でございます。若干、28年で比較しますと、類似団体とは、日野町は高かったという数値にはなっていたというところがございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 今お答えいただいたように、これは配付資料からは、28年度分から配られていませんから分かりませんが、仮に28年度分と比較すると9,000万円ほど高くなっているんです、補助金等の額が。多分、普通に運営補助金であればそんなに大きな額が変わるはずないから、何か29年度に投資的な部分で、初期投資にかかわる補助があったのかなとは想像するんですけども、その辺の説明はいただきたかったかなというふうに思います。ご答弁は結構です。

もし、それと、この補助金等の移転費用の額が大きくなっているというところで、気になるところは、もし本来業務用で執行されるものが、移転費用にもし変わっていたとすれば、それは見せかけ上の行政改革をやっているみたいな形になってしまうんです。したがって、外部移転することで本当に専門性が発揮されているのか、財政援助団体への立入検査とか監査はされているとは思いますが、その辺の効果の検証はしっかりやっていただきたいというふうに思います。ご答弁は要りません。

各論についての質問は、この辺でちょっととどめさせていただいて、最後の方でもう少し、総論的な質問を幾つかさせていただきます。

冒頭申し上げましたように、インフラ資産の現状と、それから将来世代の負担ということを感じて見るという意味では、特別会計を含めた全体財務書類が本当は気になる場所なんですけど、申し上げたとおり、今の時点で全体財務書類の中に公共下水道事業特別会計が算入されていません。算入されていない理由は何なのか、また、何年度の決算分から算入する予定をしておられるのかお聞きします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** まず、先ほどの移転費用のちょっと膨らんだ理由として、布引斎苑の負担金の部分が始まっているというところかなというふうに認識して

おります。

それと、今ご質問の、公共下水道の移行というところでございます。現在、公共下水道につきましては、全体の財務諸表には入っていないというところでございます。これは、公共下水道事業会計自体が公会計に移行するというふうに今、作業中でございますので、二重投資になるというものを避けるために公共下水道はよけているというところでございます。ですから、令和2年度から公共下水道の公会計が始まりますので、ここに、全体の財務4表の中に算入して公表できるのは令和4年、午前のお話ですと早くしなさいということでもございましたけれども、今の作成のペースでいくと、令和4年の3月が公表できるときというふうになると思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 課長、そこは午前中の話もありますので、令和3年の9月中には公表するというふうにちょっと、一応努力をすることは言っておいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 一応、努力すると言いたいところなんです、一般会計ですと何とか努力できるかなと。ただちょっと、他の会計と合わせた全体となると、なかなか難しいなということをお昼の間に事務の者としゃべっていたというところでございます。ちょっと正直なところ、そういったところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** とりあえず、分かりました。

インフラ資産の老朽化対策ということで、今お話しさせていただいているんですが、日野町は一昨年に公共施設等総合管理計画をまとめられまして、ここ最近特に長寿命化ということでいろいろ議論が出てくるんですが、この管理計画の中で、財政面に関しては老朽化対策にこれまでの2倍の経費がかかりますという、書かれている程度で、余り方針らしい方針が書かれていません。一方で、日野町に限らず地方自治体の財政バランスは、先ほどからのやりとりのように、慢性的にどんどん崩れていくような構造がございます。こうした状況を踏まえて、日野町は中長期的にどのような方針で財政運営をしようとしているのか、これは町長のお考えをお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** ただいま、地方自治体をめぐる財政の状況について貸借対照表等から分析をいただきまして、さすが山田議員はこういうのを見なれておられるなというふうに思ったところであります。

今日の新聞を見ておりますと、滋賀県のここ数年の見通しがさらに100億円程度悪化をしたというのが、今日の新聞に出ておりました。なぜかという、税の将来

見通しを下方修正しなければならないということでもあります。これは国においていいでしょうか、我々、国、地方自治体において仕事をするというのは、当然その財源は税金ということになります。そのほかの収入もあるわけですが、基本的には税金によって国も地方自治体も多くを運営しているということになります。したがって、その税の見通しを見ることによって中期的なものは見られるわけですが、その伸びがなかなか見られない。一方で高齢化の進展や、いわゆる介護福祉などの民生費の増というのはどこでも顕著になっているわけでありまして、そういう意味では投資的経費や施設更新等に充てる、そういう経費が圧迫されて、日常的な、そういう扶助費的な、民生費的なものに充てざるを得ないということで、財政の硬直化がどこにおいても進んでおると、こういうことでもあります。

もう1つ言いますと、この国においては、本来起債については建設国債等については認められておりましたけれども、ものをつくらない中で、日常の当該年度における運営経費を賄うような赤字国債の発行というのは、これは禁止されておったわけでありまして。それは何かと申しますと、やはり戦争の経験からいって、国家予算を超えるような軍事費を支出してきた先の戦争の反省から、赤字国債、ものをつくらないにもかかわらず、日常経費を賄うための赤字国債はだめだと、こういうことで禁止をされてきた。しかし、確か福田内閣の時代に特例法という形で赤字国債の発行が認められるように、その年度、年度で認めるということになったことは、皆さんご承知のとおりであります。

経済対策を国がされる場合において、必ずしも均衡な財政支出をするんじゃなくて、国が、公共セクターがそういう赤字国債を売ってでも先行投資をすることによって経済を上向きにするという経済政策上の、私には分かりませんが、そういう施策もあるということでもありますから、赤字国債を直ちによくはないというようなことを言うつもりはないわけではありますが、そのことがこの国の国家財政を圧迫してきているのは事実でありますし、そのあおりを受けて、地方公共団体におきましても、地方交付税の税源であります法人税等の税収が全て振り分けられないことから、本来地方交付税で措置されなければならないものを国と自治体が折半をして、臨時財政対策債という形で、言わば地方自治体の赤字起債、借金というような形で運営をされてきて、それが今日、何年も続く中でその償還が始まってきて財政を圧迫しているということでもありますので、基本的にはやはり、税収に見合った歳出を国も自治体もやるということが大前提であろうかと、こういうふうに思うわけでありまして、県の状況、国の状況、さらには町の状況も、そこに大きくは根本があると思っております。

したがって、中期的な見通しとなりますと、町が独自に経済対策の見通しを立てるようなことはできない、政府等の統計を見て類推するしかできないということ

ありますし、それをもとに毎年政府が予算を策定されるときに、国家財政とあわせて地方自治体の地方財政対策の計画を明らかにされるということでありまして、その財政対策を見ながら、町としては単年度の予算を組んでいくということになります。私がいつも申し上げているんですけれども、かつて私が就任させていただいた時代は、日野町の財政規模も約80億円、日本全体の地方財政規模も八十数兆円、ほぼ同じ状況でありましたけれども、ここに来て国家財政は来年度104兆円程度という概算要求などもされておりますが、地方財政対策においてはまだ80兆円台にとどまるということで、そのギャップが広がってきているということが地方自治体の慢性的な苦しさをあらわしているというふうに、私は思っています。

あわせて、かつて10年ほど前に中央高速の笹子トンネルで崩落事故がありまして、公共施設のインフラの更新、安全対策ができていないじゃないかと、こういうことが言われたわけでありまして、国の社会資本整備審議会において、いわゆる議員だとか首長だとか、選挙を受けて仕事をする者は社会資本に新たな投資を求めるべきではないと、こういうことを国の審議会が言ったことがあります。つまり、甲斐性に合った投資をすべきであって、ここに道をつけたらいい、ここに建物を建てたらいいということでどんどん建てるんじゃないくて、メンテナンスにかじを切れ、これが、国の審議会の方針が出されました。それを受けて、橋梁等につきましても5年に一遍は橋梁の点検をやりなさいという形で予算が組まれてきているということでもあります。

そうした中で、日野町の地域性ということになりますと、昭和30年に7つの地域が合併をして今日の道を歩んでいると。大きな日野地区においても、小さな鎌掛や西桜においても、それを一定、当時の合併の経過も含めて、7つの地域の特色を大事にすると、こういうことでずっと進んできておりまして、私もそれは大事なことだと思っております。そういう中で、かつて小学校も6つあった、幼稚園も7つあった、若干の統合はされておりますが、その中で公民館においても7つの公民館が頑張っている。いわゆる表面だけの効率化という意味で言えば効率的でないかもしれませんが、そこに7つの地区のそれぞれの役割があって、地域を元気にしているからこそ日野の特性なんだと、こういうふうに私は思っています。そういう日野の特性、これはよその町にはよその町の特徴があるだろうと、こういうふうに思いますが、山田議員が指摘されたように、どこの町も経済の成長等に合わせて道路や公共施設をどんどん更新してきたという歴史がありますので、それを今、経済がなかなか伸びない中でどう更新していくのかというのは、大変大きな課題をこの国は抱えているというふうに私も思っておりますので、貸借対照表などから見える今のこの国の自治体の、見えている状況というのは大変深刻なものであることを、我々は直視しなければならないものだというふうに思っております。

日野町の財政におきましてもよく言うておりますが、私が就任させていただいたころと比べれば、いわゆる民生費については、確か15億が30億程度に倍増になっている。当然、介護保険制度が伸び、障がい者の福祉政策が伸び、医療費の無料化も進み、学童や保育所の整備が進み、たくさんの人がそういうサービスを受けておられる。そのことで行政施策は向上をしておりますけれども、それを同じような、トータルの約80億円規模の財政の中で運営するとなれば、どうしても投資的経費、例えば道路の改良等については抑制せざるを得ない状況、さらには人件費の部分で、職員採用も抑制しなければならない、これがこの間続いている状況であると、こういうふうに認識をしておりますので、そこのご指摘の点は、私は細かいことは分かりませんが、大枠でお話しされたことについては数字でそういうふうにあらわれているんだなということを、今も聞かせていただいたところであります。

ところがなかなか、地方自治体が何か金を稼げるかというところ、こういうことにはなっていないわけでありまして、先ほど述べました地方財政対策、国全体で八十数兆円をやると、その中でどういうふうに日野町に分配がされるのかと、税金が伸びれば、留保財源を除いて地方交付税が減額になる。したがって、昨年税金が好調であったがゆえに、今年度の交付税は約3億円程度減額になったということでありまして、これはこれで、私は大事な制度でありまして、地方税が減れば交付税で措置をする。だから、税が伸びれば交付税で減額になる。

したがって、日本全体の地方財政対策を、こういう扶助費等、民生費等の伸びに合わせた中で、しっかりと国全体で確保をいただく。それを誰が負担するのかということも含めて、有権者の議論が深まらなければならない。そういう要素のもとで自治体を運営する私どもとしては、施設の更新等についてできるだけ長寿命化を図る、さらには補助などをはじめとして、効率的な、効果的な財政執行に努める、そういうことが大変大事な観点なのだということを前提にしつつ、国や県の状況を見ながら、日野町独自で計算できる、そういう施設更新等の見通しはわかりますので、それに備えて節約をしながら、工夫をしながら、基金の必要な部分については基金もしっかり確保する、こういうつもりでやっていかなければならないものと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 詳しい解説をありがとうございます。

いろいろおっしゃっていただきまして、途中の7地区、いわゆる旧村単位の話はどう関係してくるのか、ちょっと私の中では消化し切れませんでした。要はそういう状況の中でどうやっていくのかというお尋ねに対しては、行政コストを削減しながら国の政策を見て、要約するとそういうことなのかなというふうに思わせていただきました。いろいろおっしゃっていただいたこと、もともと国は多分良く分

かっていると思うんです、私は。だからこそ、こうした自治体でもちょっとそのことを、危機感を持って見ておいてねということで、公会計の導入とかそんなことを進めていると思うんですけれども、そういう中で最後に1つ、各論でちょっと、もう1つお尋ねしたいんです。

最後の方で、国の政策に備えてという言い方もおっしゃいましたが、今年、消費税率の改正に伴って、国土強靱化政策というものが出てきました。あれは、基本は防災対策だと思うんですが、見方を変えれば老朽化が進むインフラ資産に対する対策というふうに捉えることもできようかと思うんです。そこで、最後にちょっと、もう1つだけ町長に各論で教えてほしいんですが、当面は、今回出てきたような国土強靱化政策みたいなものが出てきたときに、その流れに乗りおけないように準備を整えておくということがとりあえず大事な事かなと思いますので、日野町での準備の状況をもう少し、ちょっとお話しただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 先ほど申し上げました7地区の話は何なのかなと、こういう話ですが、私が言いたかったのは、それぞれの町にはそれぞれの特性があるということでありまして、極端なことを言えば、大きな8,000人規模の日野地区と1,000人程度の鎌掛地区で、公民館を1館構えるのかということもあろうかと思うけれども、そういうことも含めてこの日野町が成り立ってきた歴史の中で、日野地区も鎌掛地区も西桜も南比も含めてやっていく必要があるから、ある意味では固定資産が多いというのは、そういうところにあるというふうに思っています。先ほど、上下水道課長が水道の施設更新の話もしましたが、それも同じでありまして、山あり谷ありのこの地形の日野町で、安全・安心の水道を供給するためにはコストが高つく。したがって、日野町の水道料金は高い方にあると。こういうことで、特性であるけれども、特性を生かすことが大事であるので、必ずしもコストだけで判断できないということが、先ほど言いたかったということでございます。

そして本題の、国土強靱化対策が国の方で打ち出されていることについてどう対応するのかというご質問であります。おっしゃるとおり、国土強靱化対策というのは道路などの公共インフラの整備の観点でありますから、3年間ということになっておりますので、金がついたらできるというものではございません。道路の整備においては当然調査設計をし、地元同意を得て用地交渉をして、そしてやっと工事に入れるということですので、3年前からやるぞと国がおっしゃっておれば、3年の中で助走をしながらここにやろうという話になるわけですが、現実的にはやるぞということになっておりますので、そういう準備期間はないわけであり

しかしながら日野町はおかげさまで、大きな公共事業としては西大路鎌掛線という町道整備をやっておりますので、特に鎌掛地先から工事に入っているということから、今回国土強靱化の対策の補助金を得て、6月にも補正などをさせていただきましたけれども、使える社会資本整備交付金、道路関係の事業費については、昨年のレベルの約倍の金額を確保することができた。そして西大路鎌掛線などに言えば、来年度もそれと同規模の予算は確保できる見通しであると、こういうことでありますが、ぽっと言われてぽっはできませんが、日野町においてはおかげさまでそういう、まさにやっていこうとしている事業があったがゆえにうまくそれに乗れて、今年も来年も、再来年もうまく乗っていけるといふふうに思っております。ただ、このことは先ほどの貸借対照表の論でいきますと、新しい道路をつくりますから、そのことについてはオーケーです。しかし、この新しい道路がまた何年もたてば、これは施設更新をしなければならない、こういうことになるわけでありまして、社会全体で見たときにどうなのかというのは少し別の問題ではありますが、現在の日野町が進めようとしている公共インフラ整備については、国土強靱化の予算についてはありがたく執行させていただけるものと、このように思っています。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 今、お答えいただいたように、既に予算がついたりして結果が出ているものは分かっておりますので、それ以外で、既存施設について資本的支出にどういう準備をしているかということがお尋ねしたかったんですが、それはよろしくお願ひしますとだけ言っておきます。

1問目で時間が経過してもいけませんので、もうこれで1問目についての質問はしませんが、ちょっと最後に話を変えさせていただいて、先月に、町内に立地する主要企業との懇談会というのがあって、初めて出席させていただきました。席上、立地工場周辺のインフラに関する問題提起とか要望が結構たくさん出されていて、聞いていると毎年同じような要望が出て、毎年検討しますと答えているみたいな、そんな話も聞いたんですが、そこで感想を述べよということやから、終了時にちょっと一言言わせていただいて、同じ話をもう1回させていただきたいんですが、日野町は経営資源の規模、人とか金とかという意味でいえば、ちょっと大き目の中小企業程度ぐらいかなと、インフラ資産はもっと、でかいでかいですけども、人とか金とかということで言えば大き目の中小企業程度なので、財源とか人材とか、当然資源の限りはございます。その限られた資源を、一定の方針に基づいて優先順位を定めて配分するという戦略は、これは企業人なら当たり前にやっている日常の行動ですから、それならば、その資源配分を戦略策定で決める段階で、企業人の知恵とか経験とかを取り入れたら、おかりすればよいのではないかなというお話をさせていただきました。

何よりもそうすることによって、毎年要望を聞いて、検討しますと答えて毎年やっているよりも、よっぽど企業人の人の理解が得られやすいのと違うかなという気がしますので、あえてもう一度そのことを申し添えたいというふうに思います。いずれにしても、地方自治体の財政を経営感覚で見るということが、最近よく言われています。そのためには、今申し上げたような民間企業のような経営感覚で、まず財政分析の重要性をしっかりと認識しなければならないということをお願いして、1つ目の質問を終わらせていただきます。

じゃあ、2問目に移らせていただきます。2問目は、次期総合戦略についての質問ですが、国は地方創生の推進を目的に、平成26年にまち・ひと・しごと創生法を制定して、日野町ではそれを受けて、翌27年には同法に基づく日野町版の地方創生総合戦略、日野町暮らし安心ひとづくり総合戦略が策定されました。その総合戦略も本年度が最終年度で、終了時期が近づいています。国では既に第2期総合戦略の策定を進めているようなのですが、日野町も次期総合戦略の策定に取りかからなければならない時期に来ているかと思えます。また、日野町では次期総合戦略と最上位計画である次期総合計画の策定期が重なってくるので、より方向性がはっきりした効率的な戦略策定ができるのかなと期待はしております。国は次期総合戦略の下敷きとなるまち・ひと・しごと基本方針2019、毎年基本方針を出してはりますけど、特に今年が重要なかと思ひまして、それを公表していますが、したがって、それを見て日野町版の次期総合戦略を検討する上でどういうところが参考になるのか、あるいは逆に、日野町の特徴から考えたらここはちょっと違うでと、別の方向性を考えなあかんでということ整理するために、一問一答方式で質問させていただきたいと思ひます。

まず、企画振興課にお尋ねしますが、次期の総合戦略と総合計画は、策定期が重なるとは言いましたが、厳密に言うと総合戦略は総合計画よりも1年早く終了してしまいます。普通に考えて、上位計画の方を先行させなければなりませんので、1年間のタイムラグができてしまうんです。こういう状況を踏まえて、次期の総合戦略はいつからのスタートというのを目指しておられるのか、目標としておられるのか。その前に、そもそも総合戦略をつくる、つくらないという選択肢もありますので、その辺の方針から含めてお聞きしたいというふうに思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 次期総合戦略につきましてご質問を頂戴しました。

平成27年度に作成いたしました日野町暮らし安心ひとづくり総合戦略は、議員もおっしゃられましたとおり、今年度末までの計画となっております。次期総合戦略の策定につきましては、第6次日野町総合計画の作成に合わせて作成したいと考えております。そのため、現在の計画を1年間延長することとしております。また、

庁内の体制につきましても、総合計画策定委員会およびプロジェクト委員会を中心に協議を進めていく予定をしております。

さらに、延長することによります地方創生交付金への影響はないということ、国の方に確認しております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** ただいまの、地方創生交付金には影響はないというお話を聞きましたが、総合戦略を策定することによって地方創生交付金が使いやすくなって、すなわち総合計画の実施計画のような形でうまく位置づけしていける、そういうメリットがあるかと思うんですが、この地方創生交付金、最初から比べると大分さま変わりしてきていますよね。今後、どう推移していくのでしょうか。予想をお聞かせいただきたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 交付金の推移につきましてご質問いただきましたが、ちょっと、詳しくは私もまだ、これから勉強していかなあかんところですが、議員おっしゃられますように、導入からハード整備、それからまちづくりのソフトへということで、交付金の形も変わってきていますので、要は日野町の中でまちづくり、人口減少に対応できる事業にうまく交付金を活用して、交付金を日野町でいただけるように勉強してまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 当初から言うと、補助率も多分変わってきているかと思っておりますので、そこは1問目と関連ですけれども、持ち出しが増えては結局財政に影響を及ぼしますので、その辺は特に気をつけていただかなければならないかと思っております。

それと、地方創生交付金に限らず、総合戦略実践にあたってはほかのいろいろな資金も多分活用できるかと思うんです。例えば総務省が地域経済循環創造事業交付金というのをやっています、滋賀県内でも多くの市町がローカル10,000プロジェクトという採択を受けていますが、例えば日野町ではそういうふうな取り組みをやってみようかという予定があるのか、企画振興課に伺います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 今、議員おっしゃいました、ほかの国の交付金を活用して、そこもうまくということについては、現在のところは計画はありません。ただ、商工観光課でありますとか、農林課にもそういうことも情報をいただいておりますので、うまくこれからつくります計画とマッチングして活用できるのであれば、そういう計画も活用していきたいなというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 総合戦略の前提は人口ビジョンということになるかと思うんで

すが、国はこの人口ビジョンを、やっぱり自然増が大事やなということで見直しを検討しているそうなんです。その中で、日野町は人口ビジョンを見直してみようという予定があるのかどうか、同じく企画振興課に伺います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 平成27年度に作成しました日野町の人口ビジョンは、今後の期待も込めた数値となっておりますので、若干ちょっと期待感がこもったものかなというふうに思います。その後、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口が出まして、少し開きが出ていますので、実態との乖離がございます。そういうことにつきまして、今後将来人口につきましては国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を基本に、現状に合わせた必要な見直しを考えています。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 今、正木課長がおっしゃっていただいた、期待を込めた部分というのは社会増減の方でしたっけ。それとも自然増減と両方でしたっけ。ちょっと確認させて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 移住とか定住の部分での社会増減の期待も入っていましたし、事業をすることで、それで人口が増というような期待が入っていたというふうに認識しております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 長いスパンで長期的に見れば、国が言うように自然増減というのはすごく大事、基本の話ではありますが、総合戦略は5年間ですから、その中期間で見れば、むしろ定住・移住というような社会増減の方がより大事かなという気がします。その観点で改正はあってもよいのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** おっしゃるとおりかと思います。やっぱり人口につきましても、今議員おっしゃいましたように、5年間のスパンでは国も含め、日野町だけの話ではなくて、総合戦略を立てて、国につきましても出生率が下がっておりますし、人口全体が下がっておりますので、長いスパンで考えていかなあきませんので、そのように思います。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 分かりました。その辺をちょっと観点に据えて、よろしく願います。

これ以降しばらくは、冒頭申し上げました国の基本方針に書かれている項目に従って各論で、各該当の担当課にお聞きしますので、よろしく願います。

まず、「地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする。これを支える人材を育て、生かす」という項目があります。これに関連して、企業との協働という点で商工観光課にまず伺うんですが、先ほど1問目で、戦略づくりに企業人の知識や経験をおかりするという話をさせていただきました。実はそのときの懇談会、後座が、懇親会がありまして、そのときにその発想をもっととがらせて、地方創生の柱で建てる1つに、日本一操業しやすい、立地企業が操業しやすい町というのを目指してみるのもいいんと違うかという話で結構盛り上がったんです。こういう発想についてどう思われますか、商工観光課長。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（福本修一君）** すごい発想ではあるというふうに思うんですが、どういふにそのノウハウといいますか、そこの実例として、今の企業さんの取引の中でつなげていくなり、今の地域にある商業の現状なりをどう発展させていくのか、そこをどう、ニーズ、需要と供給のバランスについてもやっぱりしっかりと見た中で、どういうことがやっていって、それが商業として成り立っていくのかという、創業はできても、やはり継続して商業を継続いただくということの視点が非常に大事かというように思いますので、非常に夢のある取り組みであろうというふうには思うんですが、そこをいかに、もしするとした場合、どういふに実態を考えていくのか、地域の希望される方、そういった方々のご意向、そういったものをしっかりと踏まえていかなければならないものというふう考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 夢のあるという話だけではなしに、1問目で申し上げたように、限られた資源の配分を、優先順位を決めなあかんという話をしましたよね。優先順位を決めるということは、すること、しないことを分けるという話じゃないんです。何からするかという話で、まず先にすることは、そういう立地企業に対する投資を先行して、経済の好循環みたいな、地域経済の好循環みたいなものを先につくって、そこから、好循環から生まれたものを別の投資にだんだん配分していくと。そういう意味で、なかなかいいんじゃないですかという話になったんですが、いかがですか、そう聞いていただいて。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（福本修一君）** その部分について、私、手法のことをどうしても考えてしまいますのであれなんですが、非常にそういう、いろんな企業さんのお知恵を拝借しながら、どういふに起業が興り、創業が興るということにつきましては、非常にありがたいことやというふうに思いますので、そこを目指すというのは非常に、今回の戦略にも掲げられた創業、そして雇用を促すという視点では、非常に重要な視点であるというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** そう言っていただくと、言ったかいがありました。

もう1つ、地域経済振興で柱を立てるとすれば、地域コミュニティの活動を維持していくために収益確保、つまりコミュニティビジネスの推進が1つ出てこようかと思うんですが、この点について、同じく商工観光課の考えをお聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（福本修一君）** 今回の戦略の方針を見ていますと、「地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする。これを支える人材を育て、生かす」、今回の戦略を見ていますと、今までは取り組みについて非常に重要視をされていたのかなと。ただ、今回のを見ていますと、それを生かすための人材の育成をどうしていくのかという視点に、今回のこれまでの取り組みの中での振り返りをしながら対策を、基本方針を示されているのかなというふうに感じているところでございます。先進事例を見てみますと、企業さんと地域のつながりの中で雇用が増えていく、そういった取り組みも事例としては幾つも出てきているわけですが、そういったものをやはり、魅力的な地方の仕事づくり、人材育成等、日野町の場合においてどういったことが取り組んでいけるのか、先ほどもお話に出ていました、企業さんも含め地域でさまざまな取り組みをされている団体、そういったところとの議論の中でどういった取り組みが有効で、どういった取り組みからやっていこうかと、そういったところが見えてくるのかなと、そういうようなものが見出していければいいのかなというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 今のご答弁、よく分からなかったので勝手に解釈しますが、要は企業人の知恵なんかも地域コミュニティの維持なんかに使えばいいと、そんなことで解釈すればいいですか。よろしいですか、そうしておきます。

少しそれで、枝葉の話になるんですが、東桜谷地区で移送サービスが始まりました。あれ、町内の先進モデルになるんじゃないかなと思って非常に期待はしているんですが、ただ、あれがひょっとして、旧来型の地縁コミュニティの奉仕活動みたいな形になっていくと意味が半減していくという心配もちょっと、ないことはないんです。だから、あれについて、移送サービスについてビジネスモデルを確立していくための支援というのはあるんでしょうか。多分このご担当は、本当は長寿福祉課だと思うんですが、地域経済の話ですので商工観光課にお聞きしたいと思うんですが、いかがですか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（福本修一君）** おたすけカゴヤの取り組みにつきましては、非常に、件数はどうあれ地域のニーズの中で、やはり取り組まれるということはすばらしい

取り組みであるなというように思っております。申しわけございません。今の現状の中で、創業と、考えるのであれば、なかなか補助制度というのが生み出せないかなというふうな状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** そういう気づきと、問題意識を持ってやってみて下さい。

次に、一次産業、農林水産業なんですけども、国は一次産業の成長産業化で地方に仕事をつくるというふうに言っていますが、日野町ではその可能性はありますでしょうか、農林課に伺うんですが。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（寺嶋孝平君）** 地方に仕事があるかというようなことでございますが、日野町においても農林水産業、農業をメインにした形で取り組みと申しますか、農業への活動をしていただいているというような状況の中で、農業、あと林業というのがございます。国が計画に挙げていますような大きな取り組みの中というのは、なかなか日野町としては取り組みが難しいかなと思っておりますが、日野町でできることでの農業であったり、林業であったりという部分を進めていくのが必要ではないのかなというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 日野町では大きな取り組みは難しいとおっしゃいましたが、今年度予算の畜産業費の中で、5億円を超える産業クラスター事業を計上されていますよね。これ、まさに成長産業化にほかならないと思うんですが、町はどういうかわりをされているんですか。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（寺嶋孝平君）** 今年度で畜産クラスター協議会というものを、組織をつくっていく中で、畜産の振興・発展に寄与するというような形での国からの補助金をもらい、畜産の振興事業に発展をしていると。これにつきましても、大きくは国が掲げますところの、確か環太平洋絡みで、日本とそれを取り巻く関係各国との輸出入の絡みの中での取り組みで、国の意向の中で、国内産業での力をつけるというようなことでの畜産関係に取り組みをあたってきたというものがあって、それについても予算も大きいことでもありますが、先ほどは農業、林業と言いましたけど、これについても取り組みについては進めているというようなことでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 実は先月、県内のハム・ソーセージのメーカーさんのお話を聞く機会がありまして、その中で、原材料は県内産にこだわりたいんですけども、牛肉とか鶏肉は割と安定供給を受けられるんですけども、豚肉が難しいという話をされていたんです。そんな現状があるのであれば、今の産業クラスターはまさにそれを捉

える成長戦略というか、ビッグチャンスじゃないかなと思いますので、町としても、補助金をもらってそれを横流しで事業者に渡すというだけじゃなしに、きちっと能動的なかかわりを持っていただくようにご留意を願いたいというふうに思います。

ところで、この項目の、1番目の項目のポイントは人材を育てて生かすということですが、実際に人材がなければ、総合戦略は効果的には実現しないと思うんですが、地方創生のための人材育成、人材活用について、企画振興課の基本的な考えをお聞かせいただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 議員おっしゃられますように、地方創生の推進につきまして、ひとづくりというのは大変重要な課題でありますことから、地域の組織とか人材の育成を進めるとともに、地域の担い手となるような取り組み、それから、何よりも若者、特に町内には日野高校がございますので、高等学校等における人材育成につきましても、高校だけにお任せしておくのではなくて、町のいろんな事業とかいろんな取り組みとも連携しながら、若者にこの町にぜひ関心を持ってもらうような、そういう地域の担い手育成につなげていきたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 基本的な考え方は分かりました。その中で、この項目で言っている人材育成というのは、仕事をつくるということに関しての人材育成だと思いますので、今、いろいろ商工業、農業、やりとりさせていただいたそういうことも総合的にコーディネートできる人材を育てる、あるいは組織・団体ということを活用する、役場の内部とか外部で育てて活用する、そういう意味だと思うんですが、その具体的な観点で言えば、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** なかなか現在の状況で、総合的な、そういうことをコーディネートいただける方というのが思い浮かばないような状況ですが、例えば日野駅でなないろの取り組みをチャレンジショップのようにされる中で、今までそういうことをしようかなと思っていた女性が起業をされたりとか、そういう中でコミュニティービジネスのような力が生まれてきたりとか、そういういろんな、観光拠点施設のつつむをチャレンジショップで使うでありますとか、それから女性活躍施設がまさにそういう女性活躍の部分で、これから、いわゆるテレワークも含め、そういう起業の話、活躍できる人材の、そういう仕事につなげるという意味で、点になる取り組みというのはぽつぽつと出てきていましたので、そういうことを今後も、それを集約できるような形で町も一緒にかかわっていききたいなというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 具体的に思い浮かぶようにして下さい。これ、多分地方創生の肝だと思います。

次の項目で、地元への新しい人の流れをつくるということでお聞きするんですが、国の方の基本方針で、この項目の目玉で関係人口ということを行っています。私は、この定住でも移住でもないような中途半端な関係人口というのはちょっと懐疑的に見ているんですが、企画振興課はどう思われますでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 国の方では関係人口ということが、このごろたくさん言葉として出てきているんですが、日野に関心を持っていただける方というのを、日野の取り組みでいいますといろんな、今、観光で訪れた方でありますとか、それから、日野駅再生プロジェクトで日野にご寄附をいただいた方にDMを送ったりもしているんですが、そういうことでまたさらに興味を持っていただくとか、商工観光課というか、田舎体験事業で取り組んでおります、田舎体験で日野に来てくれた子どもにまた日野のことを伝えて、日野に関心を持ってもらうということで、定住にはつながらないかなと思うんですが、ですので人口増にはつながらないかなと思うんですが、日野に関心を持ってもらって、1回、また日野に行こうかという中で、日野にお金を落としていただくような仕組みとか、田舎体験でお世話になった家庭を再訪問してくれる、もう少し大きくなってから来てくれて、そこに田舎の親戚みたいなつながりをつくるとか、そういうような関係人口についても、日野にお越しいただく方を増やすというようなことでは、関係人口という取り組みもできるのかなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 企画振興課長から具体例として田舎体験、日野町の事業としての田舎体験が出ましたので、これを商工観光課長にも伺いたいです。田舎体験は関係人口の創出につながると思っておられますか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（福本修一君）** 田舎体験の取り組みが関係人口の創出・拡大につながるかというふうなことでございます。

確実につながっているのではないのかなと。いろんな形で、確かに距離のこともありますし、お越しいただくかどうかは別にしても、非常に日野町での受け入れが、これまで3万人ぐらいになってきているという状況の中で、確実にその3万人の子どもたちは日野町という名前をどこかにインプットしていただいている、そしてどこかで文字を見るということで、日野町を少し思い出したり、描いていただくという状況につきましては、そういう意味では、関係人口の面では非常に、例えば経済効果に直接結びつくかは別ですけども、そういう形での関係人口にはつながって

るものというふうを考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 田舎体験は着地型旅行のように思われがちですが、実際はそうじゃなしに、着地型旅行という前提で、結構議論されてはいるんですけども、実際は違いますよね。発地型の修学旅行です。発地型旅行ということを考えたら、なかなか個々の人のつながりを維持していくというのは難しいかなと思います。何か、もう1つプラスアルファの仕掛けを、多分つくる必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（福本修一君）** 今、着地、発地は別にしても、日野町にお越しいただく、田舎体験で来る子どもたちは1泊なり2泊をして帰っていく、そういう中で、いろんな情報で日野町のことを知っていただくということはありがたいんですが、新たな取り組みとしては、なかなかそれをいかに継続するか、反復して何かのつながりを持っていくということは非常に重要かというふうに思います。

今、新たな取り組みの中で、学校さんの魅力づくりという中で、発地側です、学校さんの魅力として今、春に来て田植えをし、秋に来て稲刈りをして、そして日野町のお米を注文して帰られる、そういうような取り組みが見えてきている。さらには、日野町の企業さんに勉強に来る、甲賀市の取り組みでは甲賀市の文化について学ぶ、そういった形での新たな学校のニーズもあって、取り組みが進んでいるということは非常にありがたい。そういったことが、少しずつ何かの形で、人材であったりということに長い将来の中でつながってくれば、関係人口という部分では非常にありがたいことになっていくのかなというふうに期待しております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 発地型ですから、個々のつながりの維持は難しくても、おっしゃったように学校とのつながりは継続されるわけですから、そこに1つプラスアルファのことが考えられるかなと思いますので、一度考えてみていただければと思います。

先を急ぎます。次に、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」の項目についてですが、子ども支援課では子育て世代の働き方とか、あるいは社会参加、社会復帰について、どのような方針をお持ちでしょうか。伺います。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（宇田達夫君）** 国の次期戦略の視点の中で、誰もが活躍できる地域社会をつくるというのが加えられているところですが、誰もが居場所と役割を持つことが示されているところですが、日野町でも今年度から新しくできたぼけっとを

活用して、女性の就業支援に取り組んでいるところです。この就業支援により、誰もが生きがいを持って活躍できる地域社会をつくることにつながっていければなというふうに考えております。また、引き続き学童保育所、保育所ともに待機児童を出さない取り組みをしっかりと続けることで、誰もが安心して働けるような地域社会づくりを目指していきたいなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 今、ぼけっとの話を出していただきましたが、最近、町長、いろんなところで子育てサロンをつくりました、子育て広場をつくりましたとアピールされていますよね。でも、地方創生の趣旨で言えば、今、子ども支援課長がおっしゃったように、女性活躍支援、女性の就業の支援であるとか、社会復帰の支援の施設です。あんまりそちらの方ではアピールされていないんですけども、実際の運営状況をほとんど聞くことはないんですけども、簡単に答えていただけますか、現在の運営状況を。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（宇田達夫君）** 現在の状況ですが、なかなかまだアピールができていない部分もあって試行錯誤をしているところですが、来ていただいたお母さんによると、なかなか子どもを連れてハローワークに行けなかったのが、ここで情報を得られてうれしいという声は聞いております。また、来月にはハローワークの方から出張相談というのをさせていただきますので、それについては積極的にアピールしながら、うまく事業が進むようにやっていきたいというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 当初、このぼけっとの計画が提案されたとき、何であの場所なんですかという話の中で、勤労福祉会館の隣で就業支援をやると、そんな話があったかと思うんですが、そういう意味で言うと、子育てサロンというアピールの仕方ばかりが出てくると、何であの場所やねんということがなかなかはっきりしないところがあるから、どちらかといえば就業支援ですよということをもっとアピールできるようにご努力いただいた方がいいのかなと思います。老婆心ながら申し上げます。

この項目でもう1つ、誰もが活躍できるということでは、高齢者世代の活躍ということを中心とした多世代交流になろうかと思うんですが、この点について長寿福祉課の考えをお聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 長寿福祉課長。

**長寿福祉課長（山田敏之君）** 多世代交流と、全ての人の活躍できる場ということでございますけれども、現役世代と高齢者というような垣根をなくして、高齢者の枠というものをなくした中で、できることでお互いに助け合うことのできるような交

流ができればいいのかというようなことも考えておまして、そうした点を考えますと、日野町では都市部に比べまして、比較的そのような環境も整っているというふうに感じております。町内でのサロンでは、高齢者の集いの場の中に子どもたちが参加をする取り組みもいただいておりますし、また公民館などで実施をいただいております防災合宿、通学合宿などでは高齢者の方々がスタッフとしてよくかかわっていただいております。そうした取り組みを通じまして、そこにそれぞれの皆さん方の生きがい生まれ、そしてまた多世代交流にもつながり、次世代にそうした町の皆さんの知恵、そしてまた愛着がつながり、誇りがつながっていくようなことができればいいのかなど、こんなふうに考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 国の基本方針の言い方も引用してお答えいただきましたが、そういうことかなと思うんですが、同じ国の方針の言い方で言うならば、ごくごく簡単に、ごちゃまぜのコミュニティーと書かれていたのをご覧になりましたか。ごちゃまぜのコミュニティーと書かれていましたよね。要は、簡単に言えばそういうことかなと。これまでのように老人クラブとか、青年会とか女性会とか、そういう組み分けも一方で大事にしながら、全部その枠を取り払って、ごちゃまぜのコミュニティーづくりということが今後の1つのポイントかなということで、留意いただければというふうに思います。

具体的項目の最後に、「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する」ということに関してですが、各論の最後です。基本方針ではこの項目の施策の最初に、これは前回での質問でも取り上げましたが、SDGsが書かれています。つまり、持続可能な地域社会とまちづくりということですが、地方創生の中でのSDGsについて、企画振興課の捉え方を教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 議員の方から、SDGsの捉え方ということでご質問をいただきました。

SDGsは、ご存じのように国連サミットで2030年度までに達成すべき数値目標を17分野ということで示されておまして、地球規模の大きな貧困をなくすでありますとか、ジェンダー平等とか気候変動対策まで書かれております。これは町の総合計画でありますとか、いわゆる総合戦略につきましてもそうですが、個々具体的な日野の町の中で、そういうことにもやっぱり触れられると思うので、そういう基準については町のそういう計画も、要素として取り入れるということも考えてはどうかなというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** もう少し具体的に、SDGsはどっちかというたら地球環境の

話に偏りがちなところがあるんですけども、それを地方創生、地域づくりで考えたときは、むしろ限られた資源をお互いに分配して地域共生社会と考えたときに、地域経済振興の方がよりその考え方がふさわしいのかなという気がします。その意味で商工観光課にもお聞きしますが、SDGsの考え方と地域経済振興、どう思われますか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（福本修一君）** SDGs自体、私、詳しく説明せいと言われると難しいところですが、やはりいかに今の課題に対して意識を持ちながら、さまざまな取り組みをされている、そういった取り組みをいかに進めていくのか、意識をしながら取り組んでいくのかというところの視点が大事なのであろうなというように思っております。地域でさまざまな取り組みがされています。そして、地域ではそれぞれの商店も頑張って、今も商業をしていただいています。そういったところで、さまざまな外の、例えば先ほどの関係人口であったり、そういった交流が生まれて、魅力的なまちづくりにつなげる、そういった視点も中に、SDGsと言われるものが意識した中で取り組まれていくことが新たな魅力づくりにもつながっていくのかなというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** SDGsを地域経済振興に振りかえると、これはまさに課長が去年勉強された地域経済循環の話なんです。去年の勉強をどうか思い出していただきたいというふうに思います。

続きで商工観光課に伺いますが、同じく国の基本方針に、「町なかに人が集まる動機と居心地のよさがあって、歩きたくなる人中心の空間を創出する」と、このことによって、多様な主体の交流によるイノベーションの創出を期待するという記述がございます。この記述を見るとですが、これは平和堂日野店跡地の話やなど、多分思い出す人、結構多いと思うんです。商工観光課長、どう思われますか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（福本修一君）** 町なかづくりについてということで、町なかづくりをどうしていくか、場所ということよりも、それぞれの取り組みをいかにして魅力、そして活性化につなげて、そして町がにぎわいを持って新たに商売に創業しているか、そういう意欲を持っていただくということの視点が大事になるのかなと。町というのも非常に大事な、人が寄るという意味では非常に大事な部分ではあろうかというふうに思いますが、そういうことも含めまして、やはり多様な取り組みで、多様な方にかかわっていただくことが非常に大事なのかなというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 何度も申し上げますとおり、平和堂日野店跡地の話というのは、あの跡地はまちづくりの貴重な資源であって、それをどのように活用できるのかということは、町政の力量が試されているということをどうか忘れないでいただきたいということは申し添えておきたいというふうに思います。

時間も経過していますので、各論はちょっとこの辺でとどめさせていただいて、少し残った時間で町長に総論の話について伺いたいというふうに思います。

国の基本方針には、地方創生に関して規制改革、あるいは地方分権改革との連携というふうに書かれているんですが、これらの改革路線と地方創生との関連を、町長はどう捉えておられるでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 規制改革ならびに地方分権改革、地方創生ということでございますが、基本的には地方自治体が果たす役割自体は地方創生という言葉が生まれる以前から、当該地域における住民の福利厚生を増進するために地方自治体があるということが、地方自治法の中に明確に位置づけられているわけでありますから、地方創生以前からそれが、地域の活性化なり少子化対策なりが地方自治体の大きな役割として位置づけられたものと思います。ただ、ここに来て人口減少社会に日本が突入をした、東京一極集中が止まらない、そういう中で地方創生という打ち出しをすることによって、何とか人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中に歯止めをかける施策を目玉にしていこうというのが、私は地方創生の平成26・7年からの議論のスタートだと、このように思っております。そうした観点はこれまでから、先ほども申し上げましたけど、当該自治体の元気な町をつくっていく、そこに住む人々が安心して暮らせるという地方自治体の基本的役割に光を当てるという意味、さらには、いわゆる小規模自治体であったとしても、田舎であったとしても、そこで特徴、個性を生かして頑張る自治体を応援するというところにスポットライトが当たったことはいいことだなというふうに思っています。

地方分権改革につきましては、地方でできることは地方でやろうやないかと、こういうようなことで始まりまして、いわゆる国の機関委任事務を、もう少しやり方を変えて国と地方が文字どおり対等の立場で議論ができる、地方六団体等と国の議論なども含めて協議の場というのもできてきたことは、中央集権じゃなくて地方分権国家として、これはこれで大事なことだというふうに思います。ただ、その中で何でもかんでも市町村に権限を渡すことによって、小さな自治体では受けられないだろう、受けられなかったら合併しなければならないなどという論も当時、されてきたことも事実でありますので、私はできることを都道府県がやる、そして、市町村でもそれぞれの状況も踏まえて、基礎自治体でやる必要があることについてはしっかりやっていくと。こういう意味で、地方分権改革というのは冷静な議論がさ

れ、根本はトータルを通じてそこに住む住民の幸せにつながればいいというふうでいいのではないかと、このように思っておりますが、平成の合併だとか道州制の議論も絡んで、地方分権改革自体がそういうところの誘導に使われることについては本意ではないのではないかと、こういうふうには思っています。

次に、規制改革であります、いろんな諸法令などでルールをつくるということは、私はそれは当然大事なことだと思っております。しかし、それぞれの地域の特性等に応じて、ここはもうちょっとこうしたらええんやないかと、こういうようなこともあるのも当然でありまして、規制改革を地域や時代の要請に応じて規制改革という名で見直していくことは大事であるというふうに思いますが、この間、何でもかんでも自由にすればいいやないかというような議論もありまして、例えばタクシー料金の話だとかもちょっと、ふと思い出すわけではありますが、何でも自由競争に任せればいいんじゃないかという規制改革路線がかなり大手を振って通ってきた、しかしそれが結果として混乱といいましょうか、うまくいかないということもあつたわけでありまして、真に住民の暮らしに役立つ規制改革ということが進められなければならない。例えば日野町において言いますと、先ほど東桜谷の移動支援のお話をされましたけれども、あれももうガラス細工のようなところで、人を運んでお金をもらったら、これはあかんのやとかいう話がありまして、ここの分はもらってもいい、ここはだめだよというような議論をしながら仕組みを、うちの長寿福祉課も含めてつくっておりますが、しかし、この田舎においてタクシーの運行すらなかなか難しいときに、有償ボランティア的な観点で移動支援をするというようなことであるならば、タクシー業界を圧迫するものでも何でもありませんから、そういうところについては規制緩和という考え方でもって、もっと自由に有償ボランティア的なものが、単に近所のお助け合いだけじゃなくて、そこでそれなりの報酬といいましょうか、対価が求められる、そのことこそが長く続けられる、私は要素なのではないかと、このように思います。

そしてもう1つ言えば、いわゆる市街化調整区域における住宅地等の開発といいましょうか、建築等についても、都市計画法ができたときには市街化を進める地域と抑制する地域ということで線引きをいたしました。まさに今、東京の人が田舎に住むということこそが地方創生の精神であって、国を挙げて田舎に住もうという大キャンペーンをしているのであれば、東京の人が日野の農村部に家を建てたいと言われたときに、オーケーですよというようなことができるということも、これは私は時代の要請ということで、規制緩和ということであるならば、何でもかんでも農地を潰して宅地化すればいいということに賛同するわけではありませんけれども、節度ある、ニーズに基づいた、そうした開発というのは大切なのではないかと。この点については、市街化調整区域における開発行為に対する都市計画法上の提案

基準の改善については知事に申し上げて、一定、いわゆるかつての既存宅地的などころについては見直していくよという返事は知事からももらっておりますが、もっと国を挙げて、都会の人が田舎に移住できる環境を整えることも、私は規制緩和という点では大事なのではないかというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 規制改革とか地方分権改革、いわゆる構造改革路線ですけど、この話を聞くと、その人の政治理念みたいなものが半分くらいよく分かるんです。期待どおり、半分くらいそういう話をさせていただいて、変な言い方ですけど、安心しました。

おっしゃるように、地方の特性を考えれば規制緩和するべきところも、逆に規制強化するべきところもひょっとしたらあるのかもしれないと思います。だから、構造改革路線が必ずしもそのとおりであると、私は思っていないというのか、構造改革路線の土台が、どっちかというたら新自由主義ですので、それは地方創生にはなじまないんじゃないかと私は実は思っています。毎年国が公表している地方創生の基本方針は、どちらかといえばこれまで新自由主義の考えが色濃く出てきたところがあるんですけども、2019年版に限っては大分薄まっていますよね。それで、必要最小限の競争原理だけが残って地域の実情に即した内容になっているから、大分よかったかなと思っています。

その中で、特に地域経営という考え方が残って、さらにクローズアップされました。私の質問の最後に、町長に、この地域経営ということについての視点ということはどう捉えておられるか、考えをお聞きしたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 私も国のペーパーを、かなり分厚いペーパーですので、全てを読んだわけではございませんけれども、やはり現在の社会情勢のもとで日野というこの地域の特性・特徴を生かして、どのようにこの地域に暮らしていただける人たちの幸せをマックスにするのか、あわせて、そういうことを見ていただく中で、よその地域からも移ってきていただける、定住をベースにしつつ、移住も含めてしていただけるような地域をつくっていくことが、私は大事だと、このように思っております。そうした中で、確かに東京一極集中ということが止まらない現実はありますけれども、日本の中ではやはり田舎を大事にする、そういう田園回帰の流れについても一步一步進んでいることは、私は確かに、全国町村会等が言っておりますけれども、あるというふうに思っております。そういう意味では、先ほどの議論の中で関係人口とは何やということがあったわけではありますが、ちょっとうがった見方をすると、地方に人口が増えへんから、次は関係人口で増やしていこうかというようなことも、うがった見方はすることができるとは分かりませんが、関係人口を増や

すということを通じて、田舎だとか地方の大切さを、都会に住む人たちが理解をするということも大変、私は、そういう意味では大事な観点かなというふうに思います。

アマゾンの森林が焼けて、国際社会がええのかということを出してありますが、やはり開発したところと開発していないところの、ともに日本をつくっていく、ともに地球をつくっていく、そういうことの共通理解が広がるという意味では、関係人口の増加というのも大事なのではないかと。そういう意味では田舎にある自然、そして人々の助け合いで生きる哲学、そしてそういう環境のもとで子どもを育てる環境のよさなど、さらには高齢者の見守り、さらには防災対策も目に行き届く、こういうようなよさをしっかりと伝えていくことが大事なのではないかと。

東京なんかでも、この間の台風などで停電だとか、電車が止まったらなかなか右往左往するということになっているわけでありますので、そういう意味ではこの国全体で地方創生ということを通じて、都会と田舎のバランスをもう少し均衡化、別に人口が全部流入せいでということじゃないですけども、都会も田舎も含めて共生する社会をつくっていくことが国民全体の理念になる。そして、理念になるような取り組みを、田舎や小規模自治体の中でしっかりとつくり、PRをしていく。そして、そのベースはそこに住む人々たちの行政サービスや人としての生き方、コミュニティ、こういうところのよさを理解し、育む、そういうような地域をつくっていくことが自治体には求められているのではないかと、このように思っています。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 90分で私の質問を終わりますと最初に宣言していても、100分を超えていまして、これ、多分町長がこれだけ丁寧に細かく答えていただいたおかげかなと思ったりもしているんですけども、もうちょっと、あんまり時間を使ったものですので、これでもう質問は終わります。

特に地域経営ということで、あんまり答えてもらったような気もしないんですけども、これまで町長がやってこられた町政というのは、ちょっと社交辞令も含んでですが、肯定的に評価させていただくということであっても、経営という視点は少し薄かったのかなと見させていただいています。さらに、その経営という視点の中でも、マネジメントを実践するための人材育成ということでは、幾つかのいろんな分野の点でまだ抜け落ちているところがあるのかなというふうに見させていただいております。人材の持つノウハウというのは知識プラス経験、この両方があって蓄積されていくものですから、役場職員さんに熱意のある方、あるいはユニークな発想をお持ちの方がいらっしゃっても、知識を得る機会と、それから経験値を積む機会が少なければ、ノウハウというのは蓄積されていかないわけです。お気づきかどうかは分かりませんが、最近の私の一般質問は執行側をただすというよりは、

執行側の皆さんにとって、私自身にとって、ちょっと一遍考えてみようかという考える機会づくりで結構質問していることが多いんです。この1年ぐらい、半分以上そんな質問をさせてもらっています。

今回も、次期の総合戦略もそろそろ考えださなあかんという中で、みんなが地方創生の基本方針、さっき町長がおっしゃったように分厚いもの、質問すればみんながちょっと目を通す機会になるかなというようなことで質問させていただいたような経緯がございます。どうかいろんなことに気づいていただき、問題意識を持っていただき、そして考えていただいて、その上で役場の職員さんたち、そして私たちも含めて、挑戦の機会が増えるような町政運営を行っていただくように申しあげまして、長くなって申しわけございませんが、私の一般質問を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** ここで、暫時休憩いたします。再開は4時5分から再開いたします。

—休憩 15時47分—

—再開 16時05分—

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

3番、高橋源三郎君。

**3番（高橋源三郎君）** 通告書に従いまして、分割方式で2問質問をさせていただきます。

まず1問目でございます。工場誘致のための山林情報登録制度について、質問をさせていただきます。

日野町には広大な面積の山林があります。そして、そうした山林に工場として進出している企業が町内にはたくさんあります。大きな企業としては中在寺、蓮花寺、野出地先にまたがって株式会社ダイフクがあり、安部居地先には滋賀東リ株式会社や東リ物流株式会社があります。また、北脇と奥之池地先には日野第二工業団地があり、大谷地先にも日野第一工業団地があります。さらに、寺尻地先にも工業団地があります。しかし、それでも日野町内にはまだまだたくさんの山林があり、そうした山林所有者の中には、工場誘致のためなら自分の土地を提供してもよいという人が、私自身も含め、潜在的にたくさんおられるのではないかと推測するところでございます。そこで提案なのですが、現在町が空き家・空き地情報登録制度を制定し、推進しておられますように、山林においても工場誘致のためなら自分の所有する山林を提供してもよいという、山林情報登録制度なるものを制定されてはどうかと考えます。企業誘致の活性化と、さらには町内での多様な就職先の確保の推進のためにも、行政としてこうした取り組みを推進していただけるかどうか、お伺い

たします。

**議長（杉浦和人君）** 3番、高橋源三郎君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 工場誘致のための山林情報登録制度の制定の提案をいただきました。

山林などを企業立地用地として登録する制度に取り組みられている自治体がございます。多くは都市計画区域外や非線引き区域という状況のもとで企業誘致を推進するための手法として取り組まれているようでございます。しかし、日野町は市街化区域、市街化調整区域の区分を定めた中で企業誘致を進めておるところでございます。おかげさまで、鳥居平新田にも今、工業団地ができた、1社供用開始をしたということでございます。また、現在工業地域においては、こうした民間による工場用地開発の取り組みが進んでいるところでございますので、そうした進捗状況も見ながら勉強をしていく必要があるだろうと、このように考えております。

**議長（杉浦和人君）** 高橋源三郎君。

**3番（高橋源三郎君）** 先日、鳥居平の新田地先で、県の消防協会の日野支部が夏季総合訓練を行われました。私もその場に出席させていただいたわけですが、そのちょうど訓練の場所の隣に山林が造成されて、広大な更地がありまして、これも工場誘致のための用地ではないかなというふうに思っていたところでございます。また、向茂組が、これも鳥居平地先に工業用地の造成を進めておられるようでございますけれども、それでも日野町にはまだまだ広大な山林がたくさん存在するわけございまして、町の都市計画がありますので、この見直しも必要かとはもちろん思いますが、やはり20年、30年先を見越して工場誘致をさらに進めていただければと思うわけですので、私の提案についてもまた、今後検討をしていただければ幸いと存じます。

それでは、2問目の質問に入らせていただきます。

2問目は、独身男女の出会いの場の創出に専門職の配置をとということでございますが、町は少子化対策の一環として、独身男女の出会いの場の創出の取り組みに対して一定の補助金を出されているということを聞いています。現在のところ、町内では年間どれぐらいの回数のお会いの場の創出、あるいは取り組みが行われているのかお伺いします。そしてまた、それらの取り組みに対してどれだけの補助金を出しておられるのかお尋ねします。それと、またこうした少子化対策事業、あるいは婚活推進事業は、町にとって非常に重要な課題であると思うわけですが、行政としても直接に取り組む必要があるのではないかと私は考えます。そこで、企画振興課または住民課に少子化対策係とか、あるいは少子化対策専門員を配置してはどうかと考えますが、行政としてのお考えをお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 少子化対策、とりわけ婚活事業の取り組みについてご質問をいただきました。

ご指摘のとおり、私も住民の皆さんから言われたわけでございます。保育所や学童や、子育て支援をするのはいいけれど、その前に結婚できなんだらあかんわなど、こういうことを言われたということもございまして、日野町におきまして平成23年度から、男女の出会いの場を創出する日野町婚活プロジェクト「クラブキューピドン」を立ち上げて、実施をしております。平成25年度には年間8回程度の婚活イベントに取り組んでまいりました。しかし、実施をする中で、参加者の固定化等により逆に参加者が減っていくと、こういうことがございましたために、平成29年度からは広域的な婚活事業にも参加をし、取り組んでいるところでございます。1つには、東近江圏域2市2町で、コミュニケーション力を高める講座や男女の出会いの場を開催いたしました。また、町内では町主催、または東西桜谷地区主催、南比都佐地区主催、必佐地区主催でそれぞれ婚活のイベントを開催して、実施をしております。各地区の開催に対しましては、1地区当たり上限10万円の補助金を交付をしております。これらの経過を踏まえ、現在の業務体制の中で婚活事業を進めてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 高橋源三郎君。

**3番（高橋源三郎君）** この問題は、人口維持の出発点の問題でありまして、またこの問題をまず解決しないことには人口も増えないのではないかというふうに、先ほど町長おっしゃったとおりだと思います。

この事業につきまして、私、実は新聞の切り抜きをいつもためているんですけども、それをちょっと見てみましたら、20年前に盛岡市が行政として取り組んでいるという記事が出てきました。それを見ていたわけでございますけども、昔だとやはりその間を取り持つ人がおられましたけども、最近では、その男女の間を取り持つ人がほとんどいなくなった、そのかわりに婚活事業としていろいろなイベントが開催されるようになってきたわけでございますけども、実はちょっと昔のことを言いますと、私自身のことで大変恐縮なんですけども、私も30年以上昔に、民間ではありますけども、栗東にありましたけども、結婚式場が主催されたクリスマスのブライダルターゲットというのがありまして、そこに男60人、女60人を募集されたそうです。そしたら女性が120人応募があったということと、男性が30人しか応募がなくて、あと30人探しているから、あんた来てくれへんかという情報をもらったんです。それに出かけていきまして、そこで知り合いました今の家内と結婚したわけでございます。そういう経過もありまして、やはりそういうチャンスが、ある程度はないと結婚できない場合もありますので、私は非常に恵まれたかなというふうに思

っているところでございます。

そういうことで、今の状態を見ていますと、親戚とか、あるいは家族、身内で世話を焼いて、早く結婚しいやと言うと、本人からほっといてくれという返事が、非常に、ほとんどそうだといいことをよく聞きます。そういう返事が返ってくるので、親であっても親戚であっても、もうそれ以上深くかかわり切れないところがあるということを知りました。しかし、国をはじめ行政が少子化問題に取り組むということは、まず最初の入り口のところにもっともっと本腰を入れる必要があるのではないかといいように思ったわけでございますので、やはり役場においても、行政においても専門職を配置して真剣に取り組んでいかれることが最重要課題の1つだと考えていますので、将来に向けて、専門職の配置についてご検討いただければ幸いです。どうかよろしくお願ひします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 次に、7番、奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** またいつものように、質問をさせていただきます。今日、本日最後ということで、皆さんお疲れのようですので、早く済ませたいと思いますので、明確に答弁をお願いいたしたいと思ひます。

それでは、私の方からも2点ほど質問したいと思ひます。まず最初なんですけども、日野小学校のミーティングルームについてなんですけども、日野小学校の体育館は、学校の休みにスポーツ少年の子どもたちがバレーやバスケットなどの練習や大会に使用されています。大会では各チームのコーチが大会前にミーティングをされるのですが、ミーティングルームが物入れになっており、ミーティングができる状態ではありません。そのため、体育館のステージに椅子やら机を運び、ステージの上でミーティングをされていると聞いています。また、年々残暑が厳しく、体育館の室内温度も上がり、練習中の子どもが足のけいれんを起こし、倒れることがあるとも聞きました。このことから、有事のときにミーティングルームで介抱できるようにクーラーの設置、また椅子、机の設置ができないか、町の考えをお聞きいたします。

**議長（杉浦和人君）** 7番、奥平英雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育長。

**教育長（今宿綾子君）** 奥平議員より、日野小学校体育館のミーティングルームの机、椅子の配置、そしてクーラーの設置について、ご質問をいただきました。

日野小学校のミーティングルームにつきましては、日野小学校のトイレの改修工事の関係で一部の備品を保管する場所として使用をしておりました。現在はミーティングルームの室内にボールですとか、また扇風機などを置いているところでございますが、ミーティングができるスペースは確保できているところでございます。

机についても、体育館の別室に保管しておりますので、必要に応じてミーティングルームに設置することができるというふうに思っておりますので、そのようにして部屋として使いやすくしていくことも考えていきたいと思っております。

次に、ミーティングルームのクーラーの設置についてのご質問でございますが、学校施設の整備につきましては、各学校と調整連携をいたしまして、緊急性や優先度を考慮して取り組んでいるというところでございます。ただちに日野小学校体育館のミーティングルームにクーラーを設置するという事は難しいと考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** 今、難しいということを知ったんですけれども、大会の日、今年もかなり残暑が厳しい年になりまして、今でも、9月になってもまだかなり暑い日が続いております。その中で大会をされる中で、保護者の方が言われていたんですけれども、お弁当を用意したときに、お弁当を保管する場所がないと。腐ってしまうやないかと、これ、どうするねやというて、近い方はよろしい、来られて、持ってきていいのかちょっと分かりませんが、保管する場所がないと言われていました。よその日野小学校外のところでも大会とかをされているらしいんですけれども、その中ではこういう場所があって、確保されておられるということも聞きました。

これに関連してなんですけれども、日野小学校の体育館、かなり湿度というか温度が上がって、去年も私、議会の中で言わせていただいて、体育館にクーラーを設置できないかと、今年も8日の日に敬老会に、地元議員、出席させていただきましたけども、みんなうちををあおいでおられる状態で、町長も知っておられると思うんですけれども、かなり暑い日野小学校の体育館です。その中で1つでも、やっぱり1部屋でもこういうクーラーのついた場所を確保していただけないかなと、かなりきつく言われていたんですけれども、難しいということなんですけれども、その辺のように、例えば弁当の確保はどこでされたらええのかなというのをちょっとお聞きしたいのと、昨日、私、また空手に行きまして、あそこのミーティングルーム、開くんです。閉まっているときもあるんですけど、昨日見ました。あれではミーティングできません。先生、見られましたか。教育長、見られましたか。ボールのかごが2つあって、まだこちらに放送室が出っ張っているのか、その奥にも何か物が入ってあって、あの状態でミーティングをせいと言われるのも、かなり狭い状態だと思います。それと、ボールのゴムのにおい、あれがもう充満して、あの中で長時間、短時間でミーティングしはるのか、ちょっと分かりませんが、かなり厳しいと思います。

それと、ミーティングルームに関連してなんですけど、雨漏りがして天井がとれ

ています。体育館の入り口側なんですけど、天井が落ちていました。あの辺も知っておられるのか、ちょっと分からないんですけども、その辺もどのように思われているか聞きたいと思います。

あと、もう1つなんですけども、今のクーラーがないために、大会に出ておられる父兄の方が扇風機を当番制で持ってこられて、体育館の差し込みに、クーラーがわりに扇風機を回されているというのも聞いていますけれども、差し込みの数も限られています。仮に、ブレーカーがどこにあるかちょっと分かりませんが、その辺もかなり苦勞されていると聞いていますけれども、その辺のお考えもちょっとお聞きしたいと思いますので、以上、よろしくお願ひしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（望主昭久君）** 日野小学校のミーティングルームについて、再質問を頂戴いたしました。

確かに、最近の暑さというのは異常な暑さがありまして、この間の敬老会のことで大変暑い思いをされた人も聞き及んでおります。ただ、小学校のことですので、小学校の学業をすることにつきましてはいろんな工夫をしていただいて、現在させていただいているところがございますので、今までの体育館ですと、言うていただいたコンセントの数も従来の考えでやっていますので、扇風機を設置をしてというところのそういう思いは当時、建設したときにはなかったのかなというふうに思っております。

また、クーラーにつきましても今ほど暑くなかったので、学校で使われるミーティングについては、そのぐらいできるというふうになっていたのも、現在もついていないという状況やというふうに思っております。ただ、学校が開放されて、社会人の方、また学童の方がそのような大会でははるという、そういうことも近々に聞かせていただきましたので、そのことについては学校の全体の整備の中でも、少し考えていかなあかんのかなというふうに思っております。ただ、それをただちに学校の中の優先順位として整備をしていく、今も雨漏りの、天井が落ちていたということも言うていただきました。全ての学校の中の状況を踏まえた中で考えていかなあかんということがございますので、それからもう少し全体で考えていきたいなというふうに思っております。

また、実際に昨日行って開けたところ、ボールがいっぱいあってということも聞きましたので、これは学校とも相談していますので、ミーティングができるルームを確保しているということは言うておりますので、ただいまトイレの改修工事も終わりますので、そこら辺は学校と相談いたしまして、ミーティングルームとして機能できるような使い勝手の方に整理をさせていただきたいなというふうに思います。ボールにつきましても、用具庫もちゃんとありますので、用具庫に入るのか、

その辺も学校と相談いたしまして、ボールはボールの用具庫に入れるとか、そこら辺を検討させていただきたいというふうに思っています。

また、弁当のことですが、弁当を置くためのクーラーというのはなかなか、理屈的に整備はできないと思います。各保護者の方で、アイスボックスであるとかそこら辺で対応していただくのがどうかなというふうに思っています。また、聞いていますと、日野小学校というのは周りに日野公民館であったりJAがあつて、駐車場もたくさんあるので大きな地域の大会ができるということを知っておるんですが、また大会の方も開催時期を考えていただくとか、双方で折り合えるところでしていただけたらなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** 再々質問をさせていただきますけども、できたらせめて扇風機を置いてもらうとか、大会の時期ぐらいは。それと今、考えるというお返事をいただいたんですけども、例えば子どもさんが倒れたときに、さっきもちょっと読みましたけども、けいれんされた方が、この間も校長としゃべっていたら、今年はたくさん子どもらがけいれんを起こして倒れたんやという話も敬老会の日にしやべっていたら、こういうふうに言われていましたし、有事のときに、やっぱり涼しい部屋に入れたらというのが普通、考えるんです。救急車を呼ばれる、呼ばれんはちょっと分かりませんが、そのときに公民館があるやないかと言われるかは分かりませんが、公民館も閉まっているときがあるんです。それと、道をまたいで隣のところへ行くとか、そういうことまでせなあかん状態やんかということも、今のバレーとかバスケットをされているコーチの方からも話を聞いたりもしています。その辺の、一画でもそういう場所を確保できるように考えてもらえんのかなと。例えば、こっちの校舎側も開いてあることはないの、どうしても公民館の方しか確保できひん。それまでの間は扇風機にあてて介抱してやるしかないとかいう話もされてましたので、もし何かあった場合に、本当にちょっと、かなり責任を問われることも言われていたの、その辺はちょっと考えてもらえないですか。再々質問で、よろしくをお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（望主昭久君）** 再々質問を頂戴いたしました。

扇風機につきましては、体育館ですのような大きな業務用扇風機は、多分日野小学校にはないかと思うんですが、家庭用の小さなものというか、前に学校で使っておった扇風機等もございまして、そのミーティングルームに置く分には適当かなというふうに思います。また、この辺につきましては学校と相談いたしまして、そのような学校開放の日は、当然学校の校舎の方は閉まっておりますので、体育館しかお借りしてはらへんと思いますので、その辺についてどのような方法があるか、打

ち合わせをしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** 最後、要望なんですけども、前向きに考えていただきまして、日野小学校だけの話ではないと思うので、やっぱり各小学校に一日も早くクーラーの設置を考えていただきまして、教室にはできてあるということなんで、今度は体育館の方にもつけてもらうように、今後考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2つ目の質問に入りたいと思います。

これもまた日野小学校なんですけれども、日野小学校の樹木園、これは私、ちょっと教育委員会に聞いて、何という園なのかは、ちょっと名前も分かりませんでしたけど、私が小さいときによく遊んだ場所なんですけども、日野小学校南側にある樹木園は自然が多く遊具があり、子どもたちが遊ぶにはとてもよい園だと思います。今年4月にグラウンドゴルフに参加した中で樹木園を見ると、危険なところや排水溝のマンホールの土の詰まり、これから何を建てられるのか分からないブロック基礎、余りにも危険で、排水溝の詰まりがひどいので、町に5つほどお聞きいたします。

排水溝の掃除はされておられるのか。

2番目、ブロック基礎は何をされるのか。

3番目に、グレーチングがあるところとないところがあるが、大変危険だと思いますが、グレーチングの設置はできないのか。

4番目に、自転車置き場の段差はなくせないのか。

5番目に、排水溝は直せないのか。

以上5点、よろしくお願ひしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（今宿綾子君）** 日野小学校の樹木園について、ご質問いただきました。

学校施設の管理や安全対策につきましては、各学校によります日常管理をはじめとしまして、PTAの環境整備作業等で保護者の皆様にもご協力をいただいで取り組んでいるところでございます。ご指摘がございました、樹木園の排水溝の清掃につきましては、過去にPTAの環境整備作業のときに泥上げを実施していただいたということですが、再び泥が堆積しているというところが見られるようになっているというふうには見ているところでございます。

また、現在設置していますグレーチングですけれども、飼育小屋の通路として必要な箇所にあったものでございます。溝幅も小さいことから、全てにグレーチングが必要かどうかということも検討してまいりたいと思います。

次に、樹木園のブロック基礎と屋根部分についてでございますが、これは過去に

鳥の飼育小屋があったわけですが、その飼育小屋を解体したときの残りでもございまして、今、自転車置き場として使用しているものではございません。

日野小学校の樹木園全体の管理につきましては、学校と相談する中で環境整備や安全対策等に取り組んでいきたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** それでは、ちょっと私、今回また事務局に、議会運営委員会に頼みまして、この資料を、写真を撮りに行ったんですけども、今、教育長言われた、過去にということなので、このごろはされていないのかなと。

1番目の写真①、私、これも以前言ったんですけども、北べらの、日野小学校のプール側の際の溝が詰まっているというのを以前ここでしゃべらせていただいたと思うんですけども、あれからあそこを掃除されましたか。あれからこれ、全部つながっているんです。ほんで、2番目を見ていただいたら分かるんですけども、2番目の①の写真が、奥に写っていると思うんですけど、この前も完全に土が詰まって、道になっているんです。U字溝の形がありません。こんなもん、どういうことをして、いつまで放ってあるのかなと思って、私、これを4月に言って、この間これを撮りに行ったんですけども何の変化もなく、ずっとこの状態でほったらかしで、過去にということは全然されていないということなんやと思うんですけども、清掃を年に何回されているのか、1点目に聞きたいと思います。

それと、済みません、私が間違っって勝手に思ったんですけど、自転車置き場と勝手に解釈したんですけど、自転車置き場として使っておられた方がおられたので自転車置き場かなと思ったんですけども、自転車置き場じゃないというのを今聞いたんですけど、この前にあるブロック基礎、こんなもんを残していても何の意味もないと思うんです。僕、写真を撮りに行く前に一遍行ったら子どもたちが、かなりたくさんの子が、向かい側に今、学童ありますよね。学童の子どもたちもみんな遊びに来ていると思うんです、これ。学童の保護者の方にも聞いても、ここで遊んでいられると言われました。そんな中でこんなブロック基礎、これは何のために残しておられるのか。逆に危ないです、これ。5番目の写真を見て下さい。5番目の写真、これは途中でブロックが切れて、とがっているんです。見に行っていたいたんでしょうか、これ。僕が相談しに行ったときに、見に行きますわと言われて、聞いていただいたんですけども。

それと、グレーチングがあるところ、ないところ、これも6番、7番、8番、これ、全部落とし穴みたいになっています、草が生えて。草も刈っておられない、グレーチングはあるところ、ないところ、子どもらが走り回っていますわね。その中で足が入ったら、多分足首が折れると思います。以前もこれ、プールサイドの、プールの横のグレーチングのことも言ったと思うんですけども、これ、かなり危険

だと思います。浅くて狭いグレーチングなので。この辺をどう思われているのか聞きたいのと、それと、4番目なんですけど、これは最悪でした。これ、石を置いていますやろう、フェンスの前に。これ、行き詰まりになっています。両サイドです。これ、学校の生徒さんが帰られたら開放されていると思うんですけども、ここからみんな入っているんです。その前のグレーチングが来たところにこんなごつい石が、グレーチングの中に、溝ぶたの中に入れて水が流れないようにしているんです。これ、どっちに勾配をとっているのか、ちょっと私も分からないんですけども、この辺の考えはどのように思っ、て、こういう状態で放っておかれるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（望主昭久君）** 日野小学校の樹木園について、再質問を頂戴いたしました。

写真の方をつけていただいていますので、私も現場の方へ確認も行かせてもらいましたので、写真とすぐにイメージが湧くところでございます。全体的なお話の中では、先ほど教育長がお話しされたとおりに、PTAの環境整備であるとか、そして学校の中の日常管理の中でされているということが、学校との確認の中で聞いているところでございます。ただ、PTAの環境整備につきましても、今年したということではなくて、大きな日野小学校の中で順番に回ってはるということですので、過去にそこの分も作業をしたということは確かに聞いておりますので、それがいつしたかということは、言質はいただいているんですが、過去にした、ただ、また泥が堆積したということでございます。今、そういう状況でこのような形になっているところでございます。

全体的に、日野小学校、前回、去年の方にもご意見をいただいたと思います。水路が詰まっているということ、またふたがとれて危ないところは、その辺は掃除をして直したという経過がございますから、全てが全て町のところで直さずに、PTAさんの清掃活動の、環境整備の中でしていただきたいということもございました。それで今現在、このような状況になっています。

先ほど言った、5番目の写真であるこの部分につきましては、鳥インフルエンザがはやったときというんですか、そのときに学校の中の鳥小屋を取り壊そうということになったそうです。木製品とか木枠の鳥小屋ですので、そこは用務員さん等が簡単に木の部分は処分ができたんですが、鉄骨である屋根と、それからブロック基礎については少し大まかにとっただけで、そこが残ってしまったというところで、最終的にその部分を取り外すとよかったんですが、用務員さんの作業の中では木の部分だけをとって、鳥インフルエンザの対策をしたと。そのようなことで、今、残っているという状況でございます。

そして、グレーチングの方でございます。グレーチングの方につきましても、歩

く通路全てがグレーチングでないといけないということもないのかなというふうに思っています。オープン水路に水が入って、そして流れていくという構造で、最初はなっていたので、全てが通路として使っていないので、グレーチングはその都度必要なところに置かれていたのかなというふうに感じております。ただ、U形側溝の側壁が折れて畳めてしまったりとか、先ほど言っていた5番目の写真みたいに、完全に基礎が残っておれば安心やけど、角がとがっているところとかというところがございますし、今年も私どもの工事をするときに気がついた、中から鉄骨が出ていたというのは、今回、これは危ないなというので、トイレの改修工事と一緒にとらせてもらったところやらもあったんですが、ここまで、私どももここまで見届けることができませんでしたので、今ご指摘をいただいたところについては、危険なことについては、危険なことを取り除くような、そのような対策をしないあかんのかなというふうに感じております。

4番目の、石がたまっているところにつきましては、これは上流を見てみますと、ほとんど水路が既に詰まっている状態ですので、流れてこないのこのようになっているのか、その辺はもう少し調べてもらわなあかんのですが、遊歩道みたいなのところも、1メートルか1メートル50ほどの遊歩道ですので、両側に側溝が要るのかということ、それもまた要らんのかも分かりませんし、そこら辺を全体的に考えて、また学校と相談する中で必要な、危険なものについては改修をして、子どもさんが安全になるようにさせていただきたいなと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** ブロック基礎のことなんですけど、ブロック基礎、これはとれないのかということなので、解体して残っているのは分かっているんです。ただ、このままの状態置いておいたら、やっぱり子どもさんたちが遊ぶ中で、ましてや学童140人が今年、また新しくできて、かなり子どもたちがいる中で、だんだん日が短くなってくるので、そんな外で遊ぶ子どもらも少なくなると思うんですけれども、かなり危ない、けつまずいてこけたり、そんなこともあると思います。その中でブロック基礎は解体して山砂を入れるとか、そんなことを考えておられないのか、ちょっと質問します。

それと、今の2番目の写真なんですけど、こんなになってきたら、もうU字溝をとっていただいて、更地に、道にしてもらうか、またお金かかりますけどアスファルトにするとか、そんなふうに考えてもらえないのかお聞きします。

それと、石を置いてあるのは、何でこれが置いてあるのか、さっきちょっと聞いたんですけども、これはなぜ置いてあるのやろうかな、4番目の。これ、反対べらも置いてあるんです。入り口のところなんですけれども、これ、ちょっともう一遍お答え、再々質問で、済みませんけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（望主昭久君）** 再々質問について答弁させていただきます。

先ほど、ブロック基礎の出ている部分ということでございました。危険な部分については学校と相談しながら、どの部分が危険か、その辺についてしっかりと再調査しながら作業をさせていただきたいというふうに思っております。

それと、先ほどの、1メートルから1メートル50の遊歩道ですので、全てが側溝も、私も要らんかなということは思いますので、そこを言うていただいた、埋めるなり、その辺のことも選択肢の中に入れて、それも学校と相談をさせていただきたいというふうに思っております。全てアスファルトですることがよいのか、樹木園ですので土としての方がよいのか、そこら辺もございますので、現在の日野町の中で進めている学校の計画も見ながら判断をさせていただきたいというふうに思っています。

この4番の石については、どのような経過でこうなったのか、ちょっと私もそこは分かりませんので、ここでお答えすることはできないんですが、学校で聞いてもなかなか原因が、知ってるかというのは難しいかなというふうに思います。ただ、いたずらで置くにしても大きな石ですので、これは何か意思をもって置かへんことにはなかなか難しいことでございますので、学校ともその辺、全体的な整備の中で考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** 意思をもってということで、私、勝手に思っているんやけど、この5番の写真なんですけど、右側に、今自転車庫として使われていると言われていたんですけども、このブロックだけでも撤収していただいて、片流れの駐輪場をつくってもらおうとか、そういうことを考えてもらえたらなと。要望ですけれども、またそれなりに経費がかかると思うんですけども、せっかくの樹木園なので、私もすごい思い入れがある園です。給食センターができたことによって、かなりこっちに追いやられてしまって、昔はもっと広々とした樹木園だったと思うんですけども、せっかくこうやって残って、蝉もたくさん鳴いてすごい涼し気のある場所だったというのが、この間見に行って思っていました。お母さん方も、子どもさんを連れて休憩に来られている方も多々おられたので、ベンチを置くとかその辺、もっと自然に開放した後に遊びに来てもらえるような樹木園にさせていただけたらなと、私、個人的に思っていますので、その辺、また前向きに考えていただきたいと思います。

以上で終わります。

**議長（杉浦和人君）** 以上で3名の諸君の質問は終わりました。その他の諸君の一般質問は明13日行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。それではその他の諸君の一般質問は明日13日行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご苦労さまでした。

－散会 16時45分－